資料 1

令和7年度

第1回 青森県渋滞対策推進協議会資料

令和7年8月

青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯 …… 2

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況 …… 7

3. TDM施策の取り組み方針 …… 24

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等） …… 31

5. 道路利用者会議要望箇所への対応 …… 37

6. 今後の予定 …… 42

「局所渋滞対策事業」について …… 44

1. これまでの経緯

（1）青森県渋滞対策推進協議会の構成

（2）これまでの協議会実施状況

（3）主要渋滞箇所の解除状況

1. これまでの経緯　(1)青森県渋滞対策推進協議会の構成

・H24年度に青森県内の主要渋滞箇所を特定し、以降、青森県渋滞対策推進協議会は年1～2回開催。
・県内3エリア(青森、弘前、八戸)について、渋滞状況の検証およびソフト対策検討のためエリア別検討会を設置。
・各検討会では、各エリアの渋滞対策等に関して、各関係機関と調整し対策案等を検討。

青森県渋滞対策推進協議会

青森地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・青森警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・青森市
・むつ市
・平内町
・バス協会(青森市交通部)
・タクシー協会(青森市タクシー協会)
・トラック協会
・青森運輸支局

弘前地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・弘前警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・弘前市
・黒石市
・五所川原市
・つがる市
・藤崎町
・バス協会(弘南バス)
・タクシー協会(弘前市タクシー協会)
・トラック協会

八戸地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・八戸警察署
・三沢警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・八戸市
・十和田市
・三沢市
・七戸町
・東北町
・おいらせ町
・南部町
・バス協会(八戸市交通部)
・タクシー協会(八戸市タクシー協会)
・トラック協会

1. これまでの経緯　（2）これまでの協議会実施状況

・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
・令和6年度はエリア別検討会（3地区）と、協議会を7月および2月に開催している。

平成24年度
：協議会4回

第1～4回協議会

・主要渋滞箇所の公表（H25.1）

平成25年度～平成27年度
：協議会2回、エリア別検討会2回

エリア別検討会（H25.12、H27.3）

協議会（H25.6、H27.8）

・渋滞対策の基本方針確認
・モニタリング結果報告
・代表箇所の対策メニュー検討

平成28年度～令和5年度
：協議会14回、エリア別検討会15回

エリア別検討会
（H28.7～8、H29.6～7、H30.3、
H30年度以降、毎年度7月と2月に開催）

協議会（H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、
令和元年度以降、毎年度7月と2月に開催）

・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討
・渋滞対策検討
・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討
・道路利用者会議要望箇所への対応（対策検討等）
・対策実施箇所の状況確認　など

令和6年度

エリア別検討会（R6.7、R7.2）

渋滞対策推進協議会（R6.8、R7.2）

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み方針
・各エリアでの取り組み報告（観光・工事渋滞等）
・道路利用者会議要望箇所への対応
・主要渋滞箇所特定及び解除基準の見直し検討

今 回

令和7年度　第1回 エリア別検討会（R7.7）

令和7年度　第1回渋滞対策推進協議会（R7.8）

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み方針
・各エリアでの取り組み報告（観光・工事渋滞等）
・道路利用者会議要望箇所への対応

1. これまでの経緯　（2）これまでの協議会実施状況

（1）開催概要

・今年度は【青森地区】【弘前地区】の合同検討会と【八戸地区】の検討会を実施した。



【青森地区】【弘前地区】7月17日（木）
青森河川国道事務所



【八戸地区】7月23日（水）
八戸市下水道事務所

（2）議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了箇所の状況確認
3. TDM施策の取り組み方針
4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 今後の予定

【議論結果】

・新たに対策が完了した2交差点について、対策後の状況等を確認した。

・「まちづくり等と連携したルール」の対象箇所として、「三日町交差点」について今年度の取り組み内容等を確認した。

・TDM施策については、今年度も自治体と連携し**認知度向上を目指し広報の連携・拡大を引き続き実施**することを確認した。

・各エリアでの取り組みについて、昨年度までの取り組みに加え、**「統合新病院整備に係る交通影響」**や**「ひろさきMaaS」**について新たに取り扱うことを確認した。

1. これまでの経緯　(3)主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

青森県内　158箇所（青森地区：63箇所、弘前地区：53箇所、八戸地区：42箇所）

◎一般道：158箇所
- ●エリア　：3エリア　※32区間(73箇所)と7箇所を含む
- ●区　間　：28区間　※52箇所を含む
- ●箇　所　：26箇所

◎高速道路：無し

対策完了により解除された箇所

青森県内13箇所（青森地区：3箇所、弘前地区：5箇所、八戸地区：5箇所）

【H28解除箇所：3箇所】
- No.39　西バイパス環状線入口交差点(青森市)
- No.40　鶴ヶ坂交差点(青森市)
- No.91　塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所：5箇所】
- No.50　荒川柴田交差点(青森市)
- No.113　花生交差点(八戸市)
- No.116　中居林交差点(八戸市)
- No.128　沖飯詰交差点(五所川原市)
- No.158　蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所：2箇所】
- No.122　姥泡交差点(五所川原市)
- No.124　五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所：1箇所】
- No.62　高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近(弘前市)

【R2解除箇所：2箇所】
- No.109　平中交差点(八戸市)
- No.123　広田団地前交差点(五所川原市)

残りの主要渋滞箇所

青森県内　145箇所

（青森地区：60箇所、弘前地区：48箇所、八戸地区　37箇所）

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況

（1）主要渋滞箇所の状況確認

（2）モニタリング指標による渋滞状況分析

（3）解除ルール

（4）解除検討結果（対策完了箇所）

（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

（6）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

（7）対策実施交差点

（8）対策未検討箇所について

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況 （1）主要渋滞箇所の状況確認

・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。

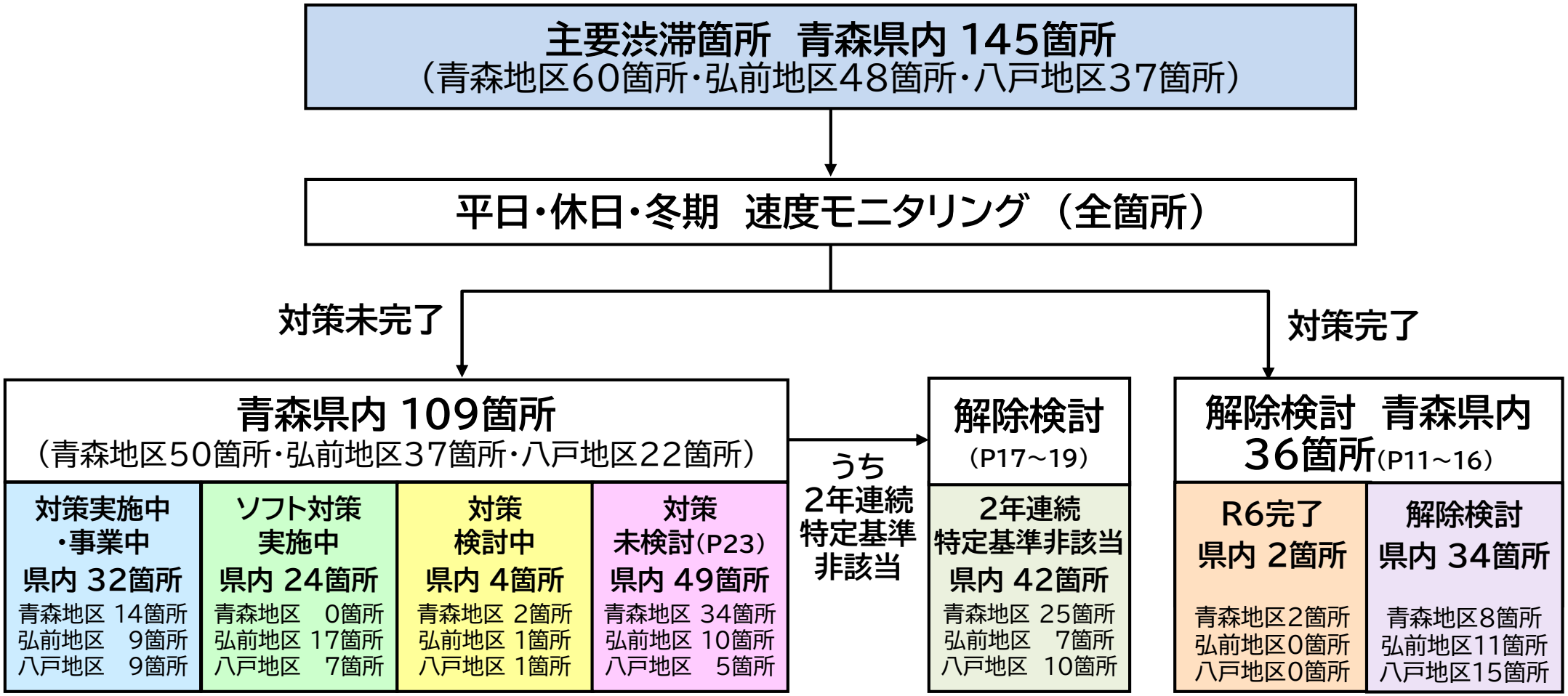

※複数の対策を実施する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
（「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中）
※R6完了については、R6.4～R7.3時点完了分
※2年連続非該当件数は対策未完了箇所を対象
※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了箇所の状況確認　（2）モニタリング指標による渋滞状況分析

■分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

【モニタリング期間】 ①通常期（平日）：令和6年4月～令和6年6月の平日平均 ②休日　　：令和6年ゴールデンウィーク期間 ③冬期（平日）　：令和6年2月平日平均	・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと ・交差点流入各方向別（全方向200m※） ・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率（平日に対する速度低下割合）、冬期平日速度、冬期速度低下率（通常期に対する速度低下割合）を分析 ※R5年度モニタリングより適用 ※隣接交差点までの距離が200m未満の場合は、隣接交差点まで集計

【参考：主要渋滞箇所特定基準】

▼主要渋滞箇所特定基準

地域の実情に応じた渋滞箇所		
渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞（通常期）	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生 ●朝夕ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝（7時～9時）、夕（17時～19時）に著しい渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生	●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞（20km/h以下及び速度低下率50%以上）が発生	●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期（12月～2月）において著しい速度低下（20km/h以下及び速度低下率50%以上）が発生

【参考：特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で 2時間以上連続で20㎞/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20㎞/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20㎞/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20㎞/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20㎞/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

【参考：休日（冬期）速度低下率】

・通常期の同時間帯の速度に対し、休日（冬期）速度がどれだけ低下しているかを表す指標

（例）

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日（冬期）速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$

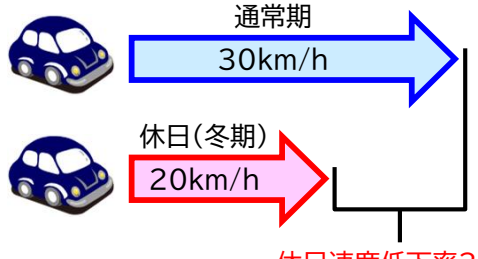

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（3）解除ルール

・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

■解除検討の対象箇所

・対策事業完了箇所
・周辺環境が変化した箇所（大規模施設の撤退など）
・いずれの特定基準にも2年連続該当しない（基準非該当箇所）

■主要渋滞箇所『解除』ルール

※令和6年度第2回青森県渋滞対策推進協議会で変更

【通常の解除ルール】

・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、プローブデータ（ビッグデータ）を集計し、「項目1:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況を評価する

・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目2:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目3:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況を評価する

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する

・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する

【まちづくり等と連携した解除ルール】

・まちづくり等と連携した解除ルールに該当する箇所については、各自治体からの申告とする

【通常の解除ルールのフロー】

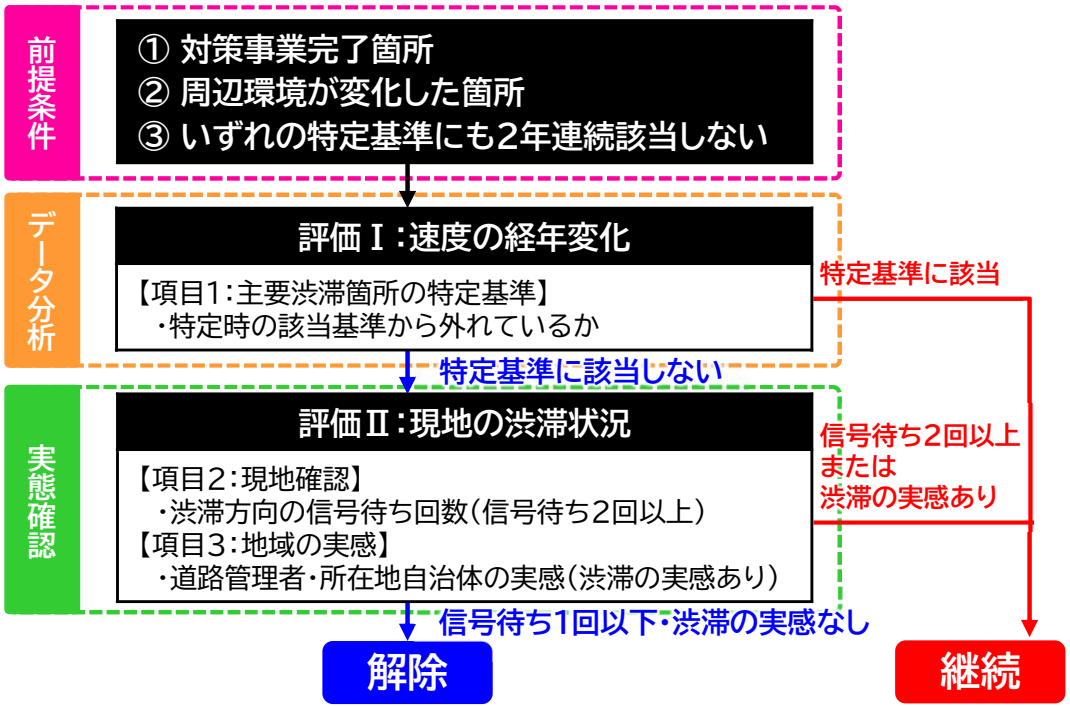

【まちづくり等と連携した解除ルールのフロー】

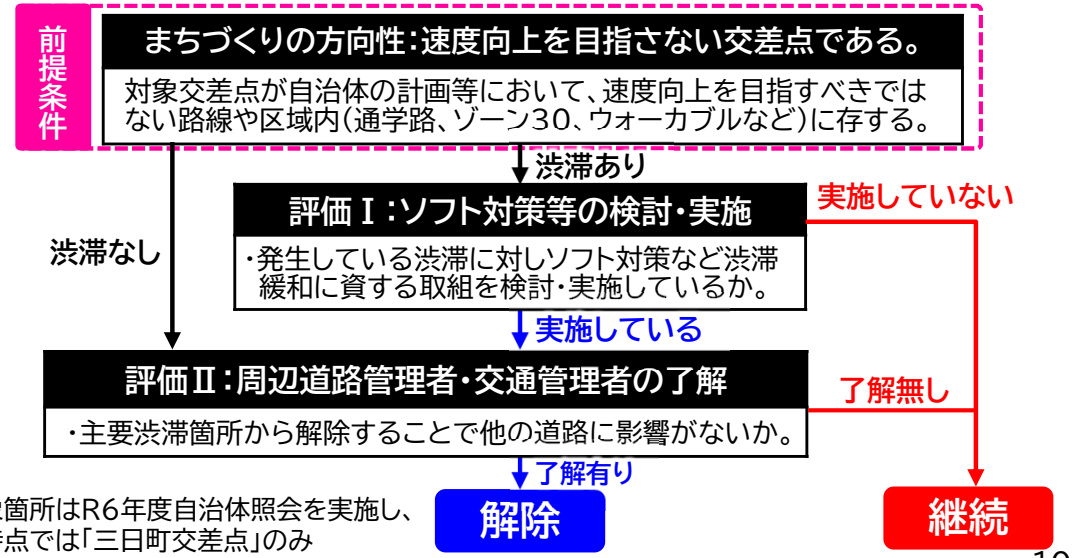

※対象箇所はR6年度自治体照会を実施し、現時点では「三日町交差点」のみ

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【青森地区1／2 】解除検討結果（対策完了箇所）

解除ルールの前提条件：①

・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・「妙見交差点」が解除候補となっている。

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
1	青森地区	44	青森市	沢田 交差点	国、県	大釈迦交差点改良 （国）	H26.3	休日・ 冬期	× R6冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●	× 【休日：H29.5.5 昼9H（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号3回待ち以上 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号2回待ち	○ 渋滞が解消	× 継続
2		49	青森市	妙見 交差点	県	青森浪岡線現道 拡幅事業（八ツ役） （県）	H26.11	冬期	○ R6冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	○ 渋滞が解消	○ 解除候補
3		4	青森市	八ツ役交差点	国、県	浜田地区交差点 改良事業	R5.11	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【休日：R6.9.18 昼12H（渋滞長調査）】 ・②方向で信号2回待ち以上	○ 渋滞が解消	× 継続
4		3	青森市	県立図書館前交差点	国、県	国道7号 （右折レーン延伸） （国）	H30.6	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R1.11.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①③（南北）方向で信号2回待ち以上	○ 渋滞が解消	× 継続
5		24	青森市	ﾒｶﾞ石江店付近交差点	県、市	（都）西滝新城線街路整備 （石江工区） （県）	R2.12	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R4.6.8 昼12H（渋滞長調査）】 ・④方向（従道路側）で信号2回待ち以上	○ 冬期の含めて渋滞は解消されている	× 継続
6		41	青森市	浪岡IC入口交差点	国、県	浪岡五所川原道路 （付加車線設置） （国）	R3.3	休日	○ R6休日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【休日：R4.4.30 昼12H（渋滞長調査）】 ・②方向で信号2回待ち以上	○ 五所川原方面への右折車両がスムーズに走行可能となり、直進車両も阻害されることなく走行可能となり、渋滞は解消された。	× 継続
7		42	青森市	安田陸橋西側交差点	国、市	付加車線整備 （国）	R4.3	休日・ 冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	- 【休日：R4.4.30 昼12H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない ※冬期の現地確認が必要	○ 渋滞が解消	- ※1
8		46	青森市	造道交差点	国、県、市	（一）久栗坂造道線交差点改良 事業（東造道二丁目） （県）	R4.11	休日・ 冬期	× R6休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【休日：R6.9.29 昼12H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	○ 県立中央病院への右折車両との導線が確保されたため、直進車両がスムーズに走行可能となった。	× 継続

※1：当該交差点は「休日・冬期」で選定されており、休日の現地確認では渋滞は確認されなかったが、冬期の現地確認が必要なため、判定を保留とした

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【青森地区2／2 】解除検討結果（対策完了箇所）

・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
9	青森地区	7	青森市	駒込 交差点	国、市	駒込地区交差点改良 （国）	R6.12	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	― R7以降調査対象	○ 花園幸畑線に係る交差点改良工事完了（R6年12月）後の現在においては、渋滞に関する苦情等は無く、渋滞が改善されたものと考えている。	―
10		43	青森市	バイパス杉沢 交差点	国、県、市	杉沢地区交差点改良 （国）	R4.3	休日・冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	― R7以降調査対象	○ 渋滞の実感なし	―

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【弘前地区1／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
11	弘前地区	59	弘前市	富田3丁目南 交差点	県、市	富田樹木線交通 安全施設整備事業 （右折レーン設置） （市）	H26.3	平日	× R6平日の基準に該当	平日 ●	○ 【平日：H27.12.11 朝ピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 朝は県道弘前平賀線で渋滞が発生している	× 継続
										休日			
										冬期			
12		79	弘前市	門外富岡 交差点	国、市	小比内門外線交通 安全施設整備事業 （左折レーン設置） （市）	H26.11	休日・冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	× 【休日：H31.4.28 朝タピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない 【冬期：R2.1.16 朝タピーク（現地確認）】 ・①②方向で信号2回待ち以上	× 朝は国道7号の青森→大鰐方向の右折車線で渋滞が発生している	× 継続
										休日			
										冬期			
13		55	弘前市	高崎交差点	国、県	（都）下白銀町福田線街路整備 （県）	H29.6	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日	× 【平日：R2.6.10 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向で信号2回待ち	× 朝、休日、冬期に県道弘前田舎館黒石線で渋滞が発生している	× 継続
										休日			
										冬期			
14		57	弘前市	城東団地入口 交差点	国、市	国道7号（右折レーン延伸） （国）	H29.12	休日・冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	○ 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない 【冬期：R2.1.15 朝タピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 国道7号と交差する市道（2路線とも）で夕方、休日に渋滞が発生している	× 継続
										休日			
										冬期			
15		77	弘前市	堅田 交差点	国、県、市	市道 （右折レーン延伸） （市）	H30.6	休日・冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・①方向で信号2回待ち	× 市道側で夕方、休日に渋滞が発生している	× 継続
										休日			
										冬期			
16		89	弘前市	堅田西 交差点	市	区画線引き直し （右折ポケット） （市）	R3.11	休日・冬期	× R6平日の基準に該当	平日 ●	× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向（西）で信号2回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 堅田交差点の先詰まりで渋滞が発生している	× 継続
										休日			
										冬期			

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【弘前地区2／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
17	弘前地区	121	五所川原市	下り枝交差点	県、市	五所川原西バイパス（国）	H26.11	平日	× R6休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【平日：H27.6.24 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・信号2回待ち以上の方向はない	○ 渋滞が緩和している	× 継続
18		126	五所川原市	田町東交差点	県			休日・冬期	× R6休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【休日：H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・信号2回待ち以上の方向はない 【冬期：H29.1.17 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 平日の朝タピーク時には時折渋滞しているが、そのほかの時間帯や休日は目立った渋滞はない	× 継続
19		127	五所川原市	五所川原工業高校前交差点	県、市			休日・冬期	× R6冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●	× 【休日：H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・③④方向で信号2回待ち 【冬期：H29.1.17 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	× 平日の朝タピーク時には時折渋滞しているが、そのほかの時間帯や休日は目立った渋滞はない	× 継続
20		58	弘前市	土手町北交差点	県	（一）石川土手町線交差点改良事業による右折レーンの新設（市道接続部）（県）	R4.3	平日	× R6平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	○ 【休日：R5.6.27 昼12H(渋滞長調査)】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 主要地方道弘前岳鯵ケ沢線と県道石川土手町線で右折車線（右折ポケットあり）がないため渋滞が発生している	× 継続
21		67	弘前市	松尾神社前交差点	県、市	（市）住吉山道町線の道路新設、交差点取り付け（市）	R4.3	平日	× R6平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	× 【平日：R4.6.8 昼12H (渋滞長調査)】 ・全方向で信号2回待ち	× 県道石川土手町線は交差点間隔が短いため渋滞が発生している	× 継続

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【八戸地区1／2】解除検討結果（対策完了箇所）

解除ルールの前提条件：①

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・「根城6丁目交差点」が解除候補となっている。

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
22	八戸地区	102	八戸市	根城6丁目 交差点	市	八戸環状線 糠塚バイパス事業 （県）	H26.3	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 朝ピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	○ 現在は特に目立った渋滞はないい	○ 解除候補
23		90	八戸市	四本松 交差点	国、県	八戸南環状道路 （国）	H26.3	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.10 朝ピーク（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 対策後も渋滞は継続している	× 継続
24		95	八戸市	類家1丁目 交差点	国、市			平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 朝ピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 対策後も渋滞は継続している	× 継続
25		96	八戸市	城下1丁目 交差点	国、市			休日・冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【休日：H29.5.3 昼9H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない 【冬期：H29.1.31 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・④方向で信号2回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞はない	× 継続
26		103	八戸市	市立第一中学校前 交差点	県、市	白銀市川環状線 街路整備 （中居林工区） （県）	H27.3	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 タピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 対策後も渋滞は継続している	× 継続
27		106	八戸市	市民病院西 交差点	県、市			平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 タピーク（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 対策後も渋滞は継続している	× 継続
28		93	八戸市	熊野堂 交差点	県、市	八戸西SIC （市、他）	H31.3	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R2.6.17 朝タピーク（現地確認）】 ・①②③方向で信号2回待ち	× 対策後も渋滞は継続している	× 継続
		94 ※	八戸市	馬場頭 交差点※	県、市			平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	- 根城大橋橋梁補修工事による 終日車線規制のため現地確認不可	× 対策後も渋滞は継続している	× 継続

※No.94馬場頭交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業（八戸環状線（尻内工区））実施中のため参考値（P7　対策実施中・事業中に分類）

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【八戸地区2／2】解除検討結果（対策完了箇所）

解除ルールの前提条件：①

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・「江陽ラピアバスセンター側付近交差点」「穂並町交差点」が解除候補となっている。

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
29	八戸地区	100	八戸市	沼館 交差点	市	車線構成変更 （市）	H31.3	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日	× 【平日：R2.6.18 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向で信号2回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞はない	× 継続
								休日		休日			
								冬期		冬期			
30		101	八戸市	江陽ラピアバスセンター 側付近交差点	市	右折レーン設置 （市）	R2.10	平日	○ R6平日ほか全基準に該当しない	平日	○ 【平日：R2.6.18 昼12H（現地確認）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	○ 現在は特に目立った渋滞はない	○ 解除候補
								休日		休日			
								冬期		冬期			
31		131	十和田市	穂並町 交差点	県	国道102号交差点改良事業 （穂並町）（県）	H25.12	休日・冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	○ 【休日：H29.5.5 昼9H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない 【冬期：H29.1.31 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	○ R5モニタリングでは③方向の速度が20km/h以下のようだが目立った渋滞はない。	○ 解除候補
										休日			
										冬期			
32		151	七戸町	七戸警察署前 交差点	国、町	天間林道路 （国）	R4.11	休日・冬期	○ R6休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	○ 【休日：R6.7.21 昼12H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 休日や連休を伴う日などに渋滞が発生している。	× 継続
										休日			
										冬期			
33		154	おいらせ町	中下田 交差点	国、県			休日	○ R6休日ほか全基準に該当しない	平日	○ 【休日：R6.8.18 昼12H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 渋滞が緩和していない	× 継続
										休日			
										冬期			
34		155	おいらせ町	下田百石IC東 交差点	国、県、町	下田地区 交差点改良 （国）	R5.3	休日	○ R6休日ほか全基準に該当しない	平日	○ 【休日：R6.8.18 昼12H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	× 渋滞が緩和していない	× 継続
										休日			
										冬期			
35		156	おいらせ町	イオンモール下田前 交差点	国、町	R45信号見直し	R1.11	休日	× R6休日の基準に該当	平日	○ 【休日：R6.5.5 昼12H（渋滞長調査）】 ・信号2回待ち以上の方向はない	○ 渋滞は緩和傾向にある	× 継続
						天間林道路 （国）	R4.11			休日 ●			
										冬期			
36		110	八戸市	本八戸駅南口 交差点	県、市	（都）沼館三日町線街路 整備事業（内丸工区） （県）	R4.12	冬期	○ R6冬期ほか全基準に該当しない	平日	- R7以降調査対象	○ 現在は特に目立った渋滞はない	× 継続
										休日			
										冬期			

【解除ルールの判定位置付け】
：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【青森・弘前地区1／2】解除検討結果（基準非該当箇所）

解除ルールの前提条件：③

・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。
・上記のとおり解除フローの「項目1：主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○：該当 ー：非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
青森地区	1	青森市	国道NTT交差点	国、県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	2	青森市	国道柳町交差点	県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	5	青森市	国道旭町通交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	6	青森市	栄町交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	7	青森市	駒込交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	9	青森市	堤交差点	国、県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	10	青森市	青森市石江交差点	国、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	11	青森市	西滝中央交差点	国、県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	12	青森市	古館交差点	県	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
青森地区	13	青森市	中央IC入口交差点	国、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	14	青森市	古川交差点	県、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	16	青森市	安方2丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	18	青森市	古川3丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	22	青森市	青葉1丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	25	青森市	浦町東交差点	県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	28	青森市	東大野2丁目交差点	県、市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	29	青森市	青葉2丁目交差点	市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	33	青森市	花園2丁目交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-

【解除ルールの判定位置付け】
：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【青森・弘前地区2／2】解除検討結果（基準非該当箇所）

解除ルールの前提条件：③

・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。
・上記のとおり解除フローの「項目1：主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
青森地区	34	青森市	松森1･佃１交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	35	青森市	松森郵便局前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	36	青森市	古館地域市民館前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	37	青森市	南佃生協前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	45	青森市	駒込桐ノ沢交差点	国、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	48	青森市	浪岡墓園西口交差点	県、市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	51	青森市	岡町変電所前交差点	県	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
弘前地区	56	弘前市	運動公園入口交差点	国、県	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	63	弘前市	松森町交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	73	弘前市	旭ケ丘1丁目交差点	県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	74	弘前市	岩木橋交差点	県、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	84	弘前市	清瀬橋東交差点	県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	88	弘前市	城北大橋東交差点	市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続
	119	黒石市	中川篠村交差点	県	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続

【解除ルールの判定位置付け】
：解除要素　　：継続要素

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【八戸地区】解除検討結果（基準非該当箇所）

解除ルールの前提条件：③

・八戸地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。
・上記のとおり解除フローの「項目1：主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○：該当 ー：非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
八戸地区	97	八戸市	下長交差点	国	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	104	八戸市	築港街1丁目交差点	県（臨港道路）	平日	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続
	105	八戸市	白銀町三島上交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	あり	× 継続
	108	八戸市	八食センター前交差点	市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	111	八戸市	八戸フェリーターミナル入口交差点	県（臨港道路）	冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○：該当 ー：非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
八戸地区	112	八戸市	沼館ピアドゥ・アクロスプラザ付近交差点	市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	114	八戸市	鳥沢交差点	国、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続
	115	八戸市	田面木交差点	国、県、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	あり	× 継続
	153	東北町	野辺地IC入口交差点	国、県	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象			なし	-
	157	南部町	諏訪ノ平交差点	国	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-

【解除ルールの判定位置付け】
：解除要素　　：継続要素

■今年度のお願い

○解除に向けては「項目2：現地確認」が必要となるが、箇所数が多いため道路管理者の皆様にもご協力願いたい。
○現地確認にあたっては、計測時間の絞り込みや計測方法のマニュアル化などを事務局で実施し、必要最小限のスペックで実施できるように設定。
○今年度は「平日」の特定基準で選定されている箇所を対象とし、9月及び11月上旬に実施することを想定。（10月はスマートムーブ通勤月間のため、念のため除外する想定）

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（6）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

■対象箇所

【対象箇所と背景】
○八戸市中心部の「99.三日町交差点」が対象となっている
○八戸市では令和6年4月に策定した「第4期八戸市中心市街地活性化基本計画」において、中心市街地の活性化の基本方針として「多様な活動や交流が生まれるウォーカブルなまちづくり」、目標Ⅰとして「ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出」を挙げている。
○当該交差点周辺では、令和5年度に「みちニワ」 八戸市まちなかストリートデザイン実証実験（R5. 8.31～9.11）を実施
○この実証実験は、車線を減少させた上で滞在空間を確保することによる交通への影響と滞在空間としての活用効果を検証することを目的に実施

▼実証試験平面図（十三日町区間・三日町区間）



国道340号　廿三日町交差点～三日町交差点
【 約360m 】

■今後の方針

○今後、車線減少等の整備を実施した場合に、当該交差点の滞留長は増加する可能性がある。
○また、モニタリング結果についても、今年度の状況を注視する必要があり、解除フロー「評価Ⅰ：ソフト対策等の検討・実施」について八戸市とも連携を進める。

■実証実験期間中の交通量調査結果

・実証実験期間において、滞留長、渋滞長共に増加傾向

▼三日町交差点の渋滞長・滞留長（①方向平日）

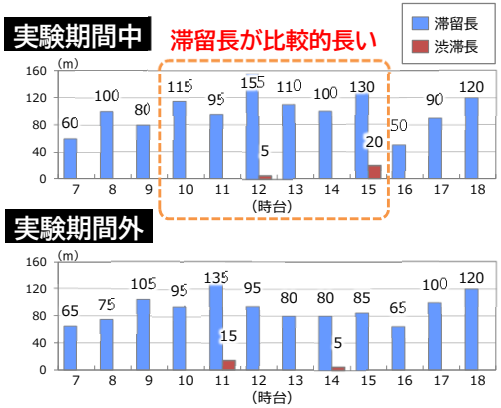

出典：八戸市提供 【実験期間中】R5.9.7（木） 【実験期間外】R5.8.24（水）

■モニタリング結果

・三日町交差点は主要渋滞箇所特定時は「平日」の基準にて抽出
・平成25年以降平日の特定基準に該当していたものの、令和6年度は該当していない

▼三日町交差点の特定基準該当状況

年次	平日	20km/hの時間数（昼間12時間）		備考
		①方向	②方向	
H25	○	12/12	12/12	
H26	○	11/12	12/12	
H27	○	12/12	12/12	
H28	○	12/12	12/12	
H29	○	12/12	12/12	
H30	○	12/12	12/12	
R1	○	12/12	12/12	
R2	○	12/12	12/12	
R3	○	12/12	12/12	
R4	○	12/12	12/12	
R5	○	6/12	12/12	①方向9時台～13時台まで連続で20km/h以下
R6	-	3/12	12/12	①方向2時間連続は発生せず

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（7）対策実施交差点（駒込交差点）

対策内容

・交差点改良（車線のシフトによる内回り化、右折導流帯（内回り）の設置）（令和6年12月対策完了）

≪広域図≫



≪位置図≫

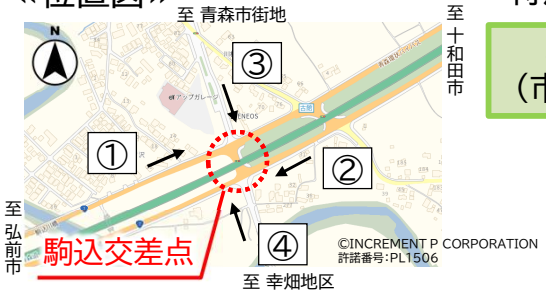

特定基準

平日
（市街地）

≪説明図≫

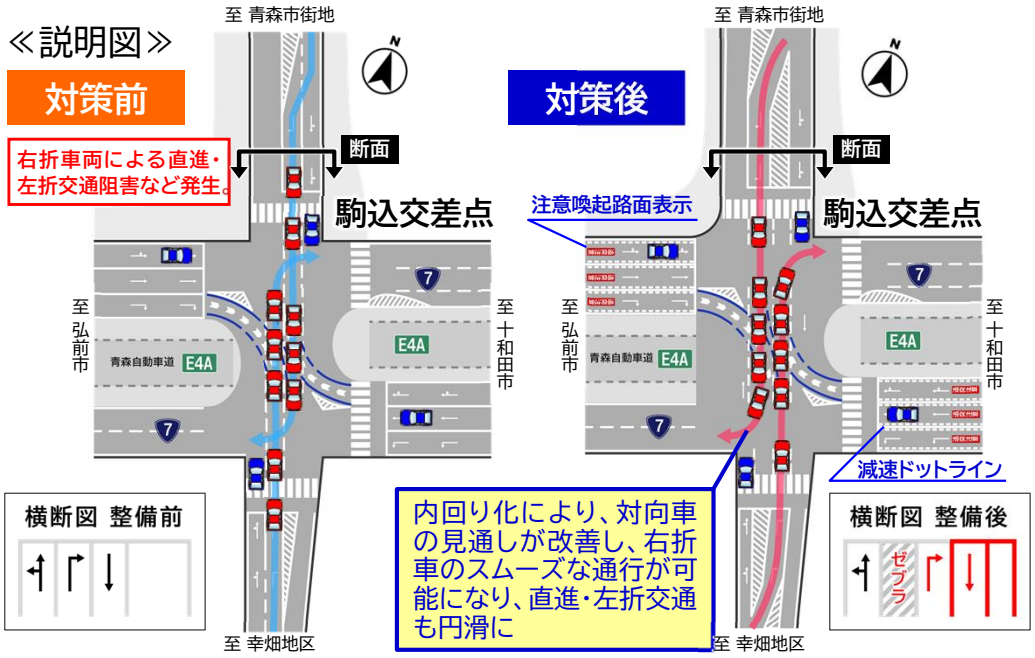

■交差点通過時間の変化

・③④方向の交差点通過時間を対策前後で整理。
・対策前のR6年と対策後のR7にて交差点通過時間を整理。
⇒③方向の通過時間は対策前後で変化は無いが、
④方向では大幅に短縮されている。

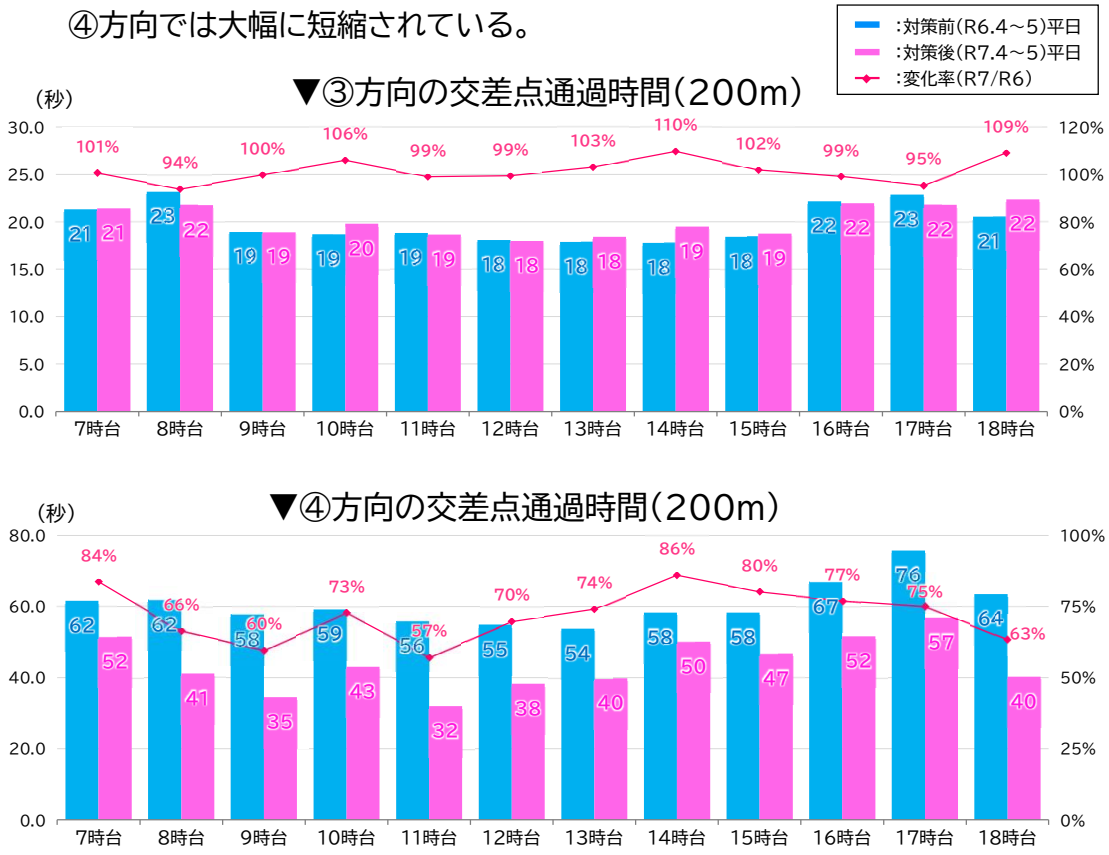

出典：ETC2.0データ
【対策前】R6.4～5 平日 【対策前】R7.4～5 平日

■今後の方針

解除に向けた現地状況調査及び速度モニタリングを実施

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（7）対策実施交差点（バイパス杉沢交差点）

対策内容

・交差点改良（左折付加車線整備）
（令和4年3月対策完了）

≪広域図≫

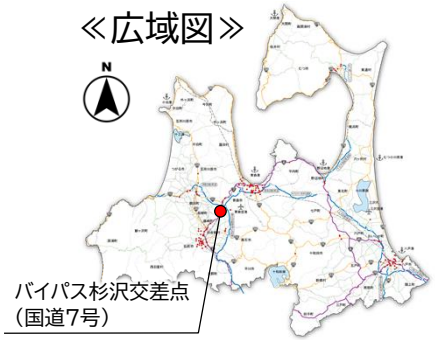

≪位置図≫



特定基準

休日（郊外）	冬期（郊外）

≪説明図≫

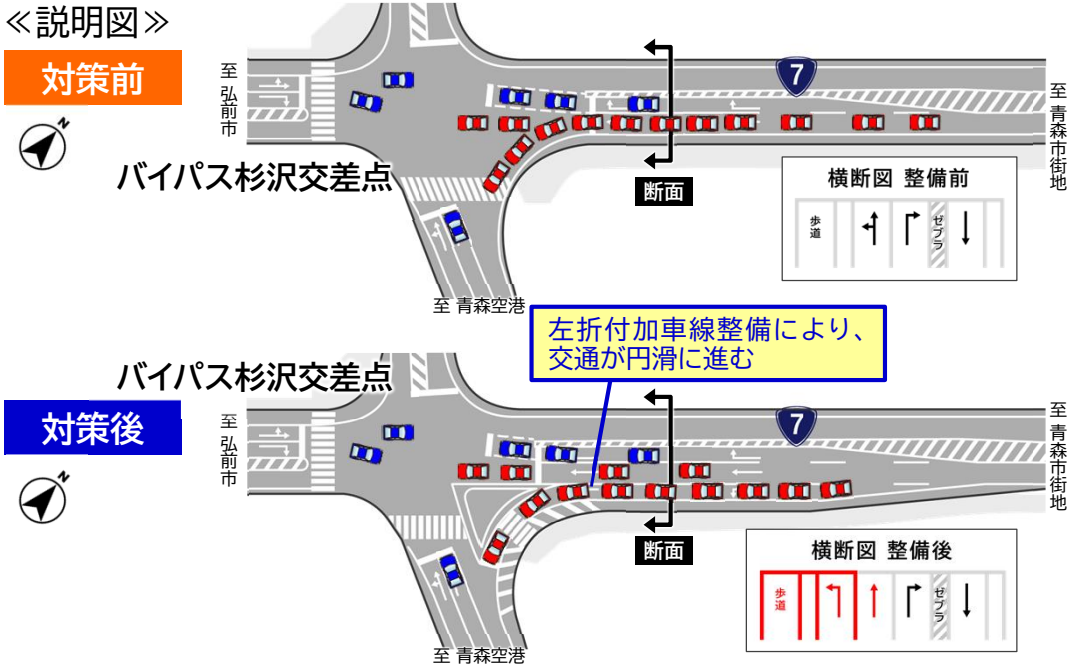

■左折車両速度の整理

・国道7号①方向の左折・直進車両の対策前後での速度を整理。
・今回は対策前のR3GWと対策後最新のR7GWにて速度を整理。
⇒多くの時間帯で左折車両の速度が向上。
⇒対策後は20km/hを下回る時間帯は確認されなかった。

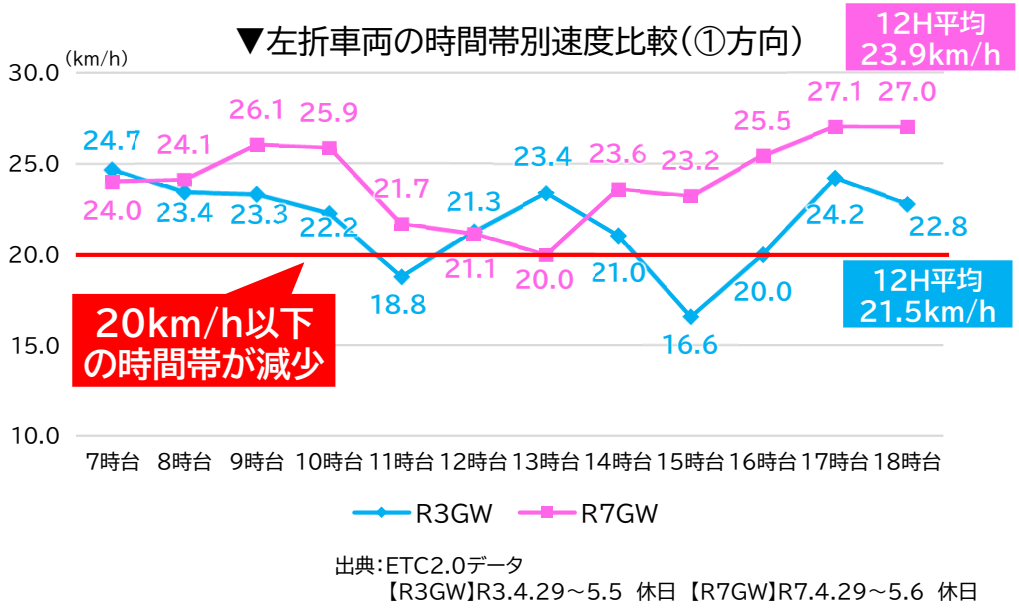

出典:ETC2.0データ
【R3GW】R3.4.29～5.5 休日 【R7GW】R7.4.29～5.6 休日

■今後の方針

解除に向けた現地状況調査及び速度モニタリングを実施

2. 青森県内の主要渋滞箇所の状況　（8）対策未検討箇所について

・P10の解除ルールにて「いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない」交差点に選定された箇所にはグレーで着色
・対策未検討箇所は全体で49箇所ある。そのうち19箇所が「いずれの特定基準にも2年連続該当しない」交差点である。そのうち17箇所が（県または）自治体からも渋滞なしと判定されている。（解除検討候補）
・渋滞が顕著な交差点について想定される対策を改めて確認した。

▼対策未検討の渋滞状況と想定される対策

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
1	国道NTT交差点	青森市				
5	国道旭町通交差点	青森市				
6	栄町交差点	青森市				
9	堤交差点	青森市				
11	西滝中央交差点	青森市				
14	古川交差点	青森市				
15	新町1丁目交差点	青森市		○		
16	安方2丁目交差点	青森市				
17	ファミリーマート青森駅前店付近交差点	青森市	○	○		
18	古川3丁目交差点	青森市				
19	古川踏切	青森市	○	○		
20	第一大野踏切	青森市	○	○		
21	浪館通り交差点	青森市	○	○	○	青森環状野内線側へ右折レーンの新設（事業化等の予定なし）
23	新城坂踏切	青森市	○	○		
27	アウガ付近交差点	青森市	○	○		
29	青葉2丁目交差点	青森市				
30	久須志交差点	青森市	○	○		
31	津軽新城駅交差点	青森市	○	○		
32	イトーヨーカドー前交差点	青森市	○			
33	花園2丁目交差点	青森市				
34	松森1・佃1交差点	青森市				
35	松森郵便局前交差点	青森市				
36	古館地域市民館前交差点	青森市				
37	南佃生協前交差点	青森市				
38	大釈迦西交差点	青森市	○	○	○	国道7号の渋滞対策が必要（国交省対応）
47	幸畑交差点	青森市		○		筒井方面から横田方面への右折レーンの延伸 横田方面から筒井方面への左折レーンの新設
48	浪岡墓園西口交差点	青森市				
51	岡町変電所前交差点	青森市				
52	十三森交差点	青森市	○	○		
54	野木和公園入口交差点	青森市	○	○		青森五所川原線へ左折レーンの新設

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
134	自衛隊大湊病院前交差点	むつ市	○	○		
136	大瀬橋交差点	むつ市	○	○		
139	槌川目交差点	むつ市		○	○	ロードヒーティング等の凍結防止対策の実施
140	栗山トンネル東側交差点	むつ市	○	○	○	栗山トンネル～交差点までの坂路部における融雪施設更新（検討中）
56	運動公園入口交差点	弘前市			○	右折誘導線など区画線の引き直し
60	代官町交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの延伸（事業化等の予定なし）
66	相良町交差点	弘前市	○	○	○	大規模な交差点改良（右折レーン設置、5→4差路化等）（事業化等の予定なし）
68	樹木4丁目交差点	弘前市		○	○	道路拡幅による右折車線の整備
76	親方町交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの設置 右折禁止措置　（事業化等の予定なし）
80	松原東2丁目交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの設置（事業化等の予定なし）
82	中崎交差点	弘前市	○			
119	中川篠村交差点	黒石市			○	
125	金木町中柏木交差点	五所川原市	○			
146	藤崎交差点	藤崎町		○	○	右折レーンの設置（国道339号）及び国道7号津賀野交差点の右折レーンの延伸
132	元町西1丁目交差点	十和田市	○	○	○	右折レーンの設置（事業化等の予定なし）
133	三沢基地正門前交差点	三沢市	○	○	○	大規模な交差点改良（基地関係者の占用レーンの設置等）（事業化等の予定なし）
150	後平交差点	七戸町	○	○	○	
152	東北町家ノ前交差点	東北町				
153	野辺地IC入口交差点	東北町				

：データ・自治体照会結果　全項目で渋滞あり交差点

：いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない交差点（解除検討候補箇所）

3. TDM施策の取り組み方針

（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

（2）TDM対策の概要

（3）TDM施策実施の概要

（4）青森市内での冬期TDMの取り組み結果

（5）弘前市内での冬期TDMの取り組み結果

（6）今年度の取り組み方針

3. TDM施策の取り組み報告　（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

（５）効率的・効果的な渋滞対策

■渋滞による生産性低下やCO2排出量の増加等の課題に対し、自治体等との連携強化を図りながら、渋滞の現状及び要因に合わせた効率的・効果的なソフト・ハード対策を推進します。

<背景／データ>

・全国の渋滞対策協議会において特定した主要渋滞箇所は約9,000箇所（R5.9時点）

・渋滞などによるロスは自動車での年間の移動時間における約4割に相当（R3年度時点）

・GW期間中の混雑が平日より顕著な区間※1 ：約2,000区間（R6）

○ビッグデータ等を活用し、時間的・空間的に偏在する課題に対して、局所渋滞対策事業※2をはじめとする効率的・効果的なハード対策やＴＤＭ等のソフト対策を実施

○渋滞対策協議会※3において、トラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、速効対策を推進するとともに、モニタリング結果に基づき更なる対策を検討

○重要物流道路において円滑な交通を確保するため、沿道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント※4の実施を求める運用を継続

○全国各地の渋滞対策の知見を踏まえ、大阪・関西万博等の大型イベント時における円滑な交通・輸送の実現に資する渋滞対策や観光地の渋滞対策を促進

[渋滞対策の例① データを活用したピンポイント対策]

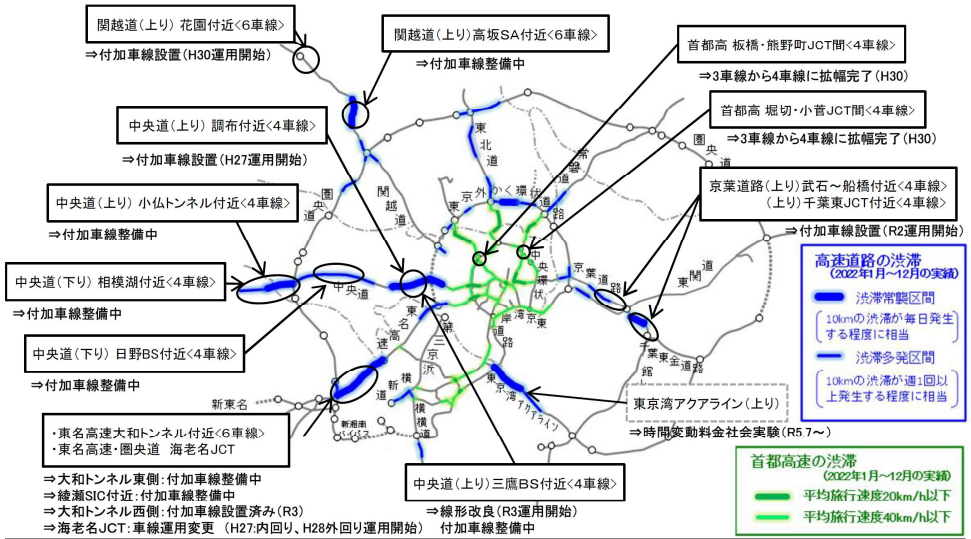

大都市圏の高速道路における、ETC２.０等のビッグデータを用いたピンポイント対策の実施（事業中１４箇所）

[渋滞対策の例② 鈴鹿F1グランプリ]


バス専用レーン設置


道の駅での情報提供

国道の通行規制及び臨時シャトルバス専用レーンとしての運用、道の駅や大会会場でチラシやデジタルサイネージを利用した渋滞状況や推奨ルートの情報提供等の対策を実施（R6.4）

[局所渋滞対策事業の流れ]

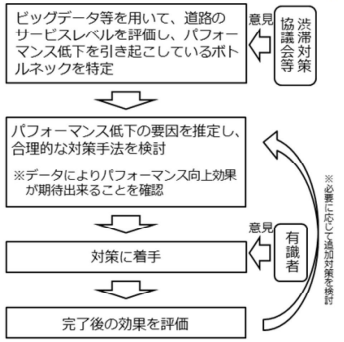

※1：平均所要時間が平日より1.5倍以上となる日が1日以上発生した区間
※2：参考資料P70参照
※3：各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト･ハードを含めた対策を検討･実施するために設置
※4：立地前に周辺交通に与える影響を予測し対策を実施することで、既存の交通に支障なく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討

出典：「令和7年度道路関係予算要求概要」抜粋

3. TDM施策の取り組み報告　（2）TDM対策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント（Transportation Demand Management）の略であり、交差点や道路等に対するハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

〇手段の変更

・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
（パーク＆ライド、パーク＆バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など）

〇時間帯の変更

・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
（時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など）

〇経路の変更

・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
（迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など）

〇自動車の効率利用

・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化（高める）するもの。
（自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など）

〇発生源の調整

・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
（在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど）

3. TDM施策の取り組み報告　（3）TDM施策実施の概要

・TDM施策の取り組みとして、今年度県内では下記の対策を実施予定。

	箇所	市町村	昨年度の年度の実施内容 と結果の概要	R7年度の実施方針
1	青森市内での 時差出勤等の実施	青森市	・対象期間は県のスマートムーブ期間中に加え、**冬期も実施** ・対象期間中は、官公庁（国、県、市など）に加え、**商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布** ⇒青森市中心部の**柳町交差点において通過時間の分散**が見られた ⇒認知度の向上が課題	・期間は昨年度同様に県のスマートムーブ期間中に加え、**冬期も実施** ・認知度が向上しているため、引き続き商工会議所との連携を行う ・今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、**広報の連携・拡大**を検討する（TVや道の駅等） ・**事前広報の開始時期**についても検討
2	通年的な時差出勤等の 実施	弘前市	・市職員の他、**商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布** ・冬期での強化実施の検討 ⇒弘前市中心部の**大町交差点において通過時間の短縮**が見られた ⇒認知度の向上が課題	・期間は昨年度同様に県のスマートムーブ期間中に加え、**冬期も実施** ・認知度が10%程度であり、引き続き商工会議所との連携や今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、**広報の連携・拡大**を検討する（TVや道の駅等） ・**事前広報の開始時期**についても検討
3	八戸市内での 公共交通利用促進等の 実施	八戸市	・対象期間は**県のスマートムーブ期間中** ・昨年度に引き続き、交通結節点等でのチラシ配布 ・さらに、**商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布** ⇒八戸市中心部の**三日町交差点において通過時間の短縮**が見られた ⇒認知度の向上が課題	・期間は昨年度同様に県のスマートムーブ期間中 ・認知度が昨年度からあまり変わらず10%程度であり、引き続き商工会議所との連携を実施する。また、今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、**広報の連携・拡大を検討**する（TVや道の駅等） ・**事前広報の開始時期**についても検討

3. TDM施策の取り組み報告　（4）青森市内での冬期TDMの取り組み結果

■昨年度の取り組み概要

・昨年度は10月（県スマートムーブ通勤月間）と冬期（1～2月）に実施
・官公庁（国、県、市など）に加え、商工会議所と連携し、加盟企業（約3,400社）へチラシの配布

■ETC2.0データの分析方向

・TDM実施期間（R7.1,2月）とTDMを実施していない、前年度冬期（R6.1,2月）と通常期（R6.9月）における、主要渋滞箇所の200mの交差点通過時間の平均を比較。



■参考：青森市　日別最積雪深の比較

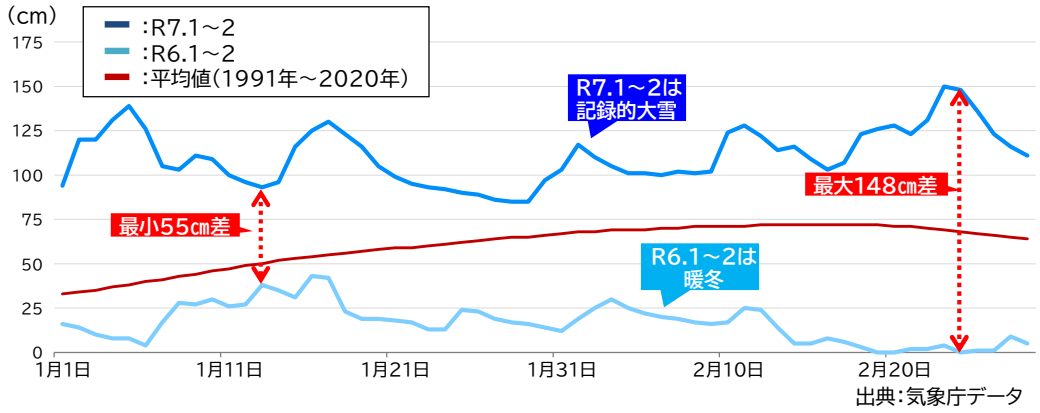

出典：気象庁データ

■ETC2.0データによる効果分析

・令和7年は大雪の影響もあったが、降雪が少なく、TDM未実施の前年と比較しても通過時間はあまり変わっておらず、TDMの一定の効果が窺える。

造道交差点

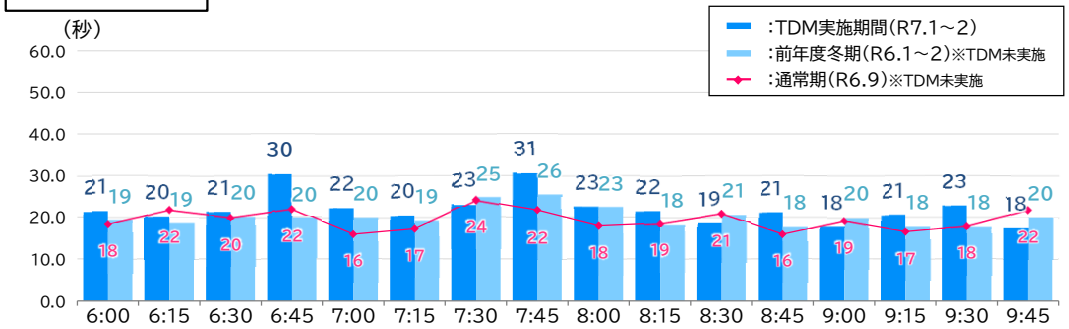

柳町交差点

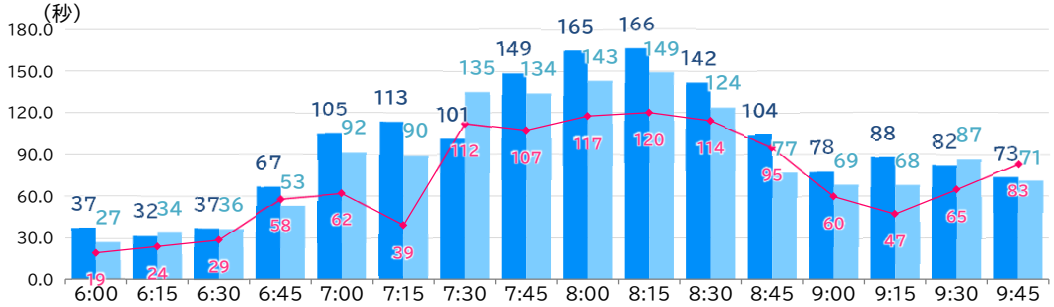

石江交差点

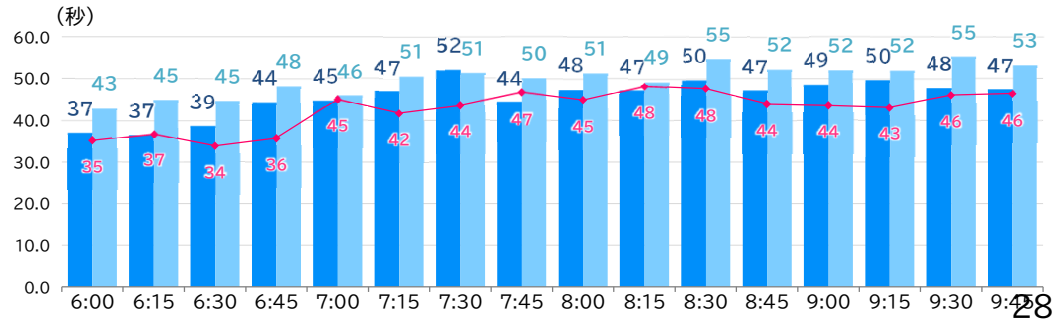

3. TDM施策の取り組み報告　（5）弘前市内での冬期TDMの取り組み結果

■昨年度の取り組み概要

・昨年度は10月（県スマートムーブ通勤月間）と冬期（1～2月）に実施
・官公庁（国、県、市など）に加え、商工会議所と連携し、加盟企業（約3,000社）へチラシの配布

■ETC2.0データの分析方向

・TDM実施期間（R7.1,2月）と前年度冬期（R6.1,2月）と通常期（R6.9月）における、主要渋滞箇所の200mの交差点通過時間の平均を比較。



■参考：弘前市　日別最積雪深の比較

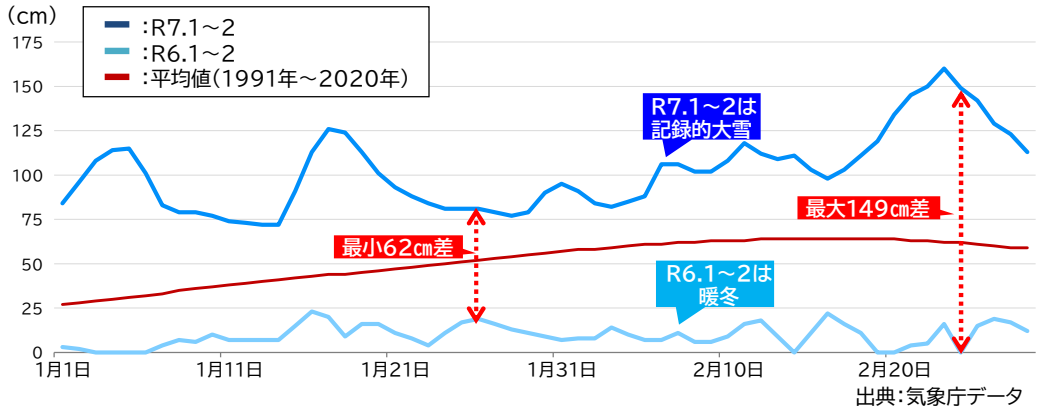

出典：気象庁データ

■ETC2.0データによる効果分析

・大雪の影響により、朝ピーク時間において「大町交差点」で最大148秒、「岩木橋交差点」で最大72秒前年冬期に比べ通過時間が伸びている。

堅田交差点

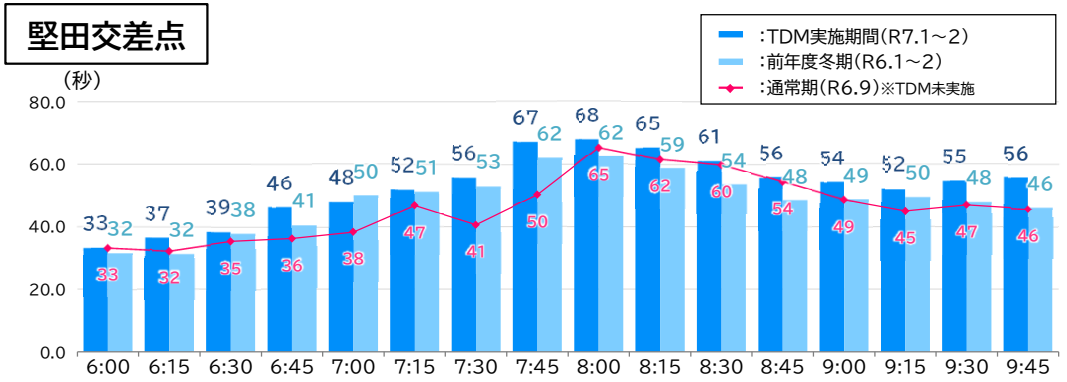

大町交差点

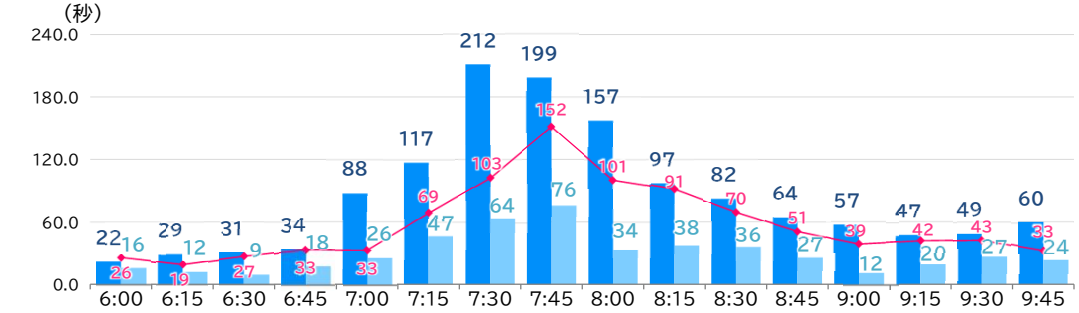

岩木橋交差点

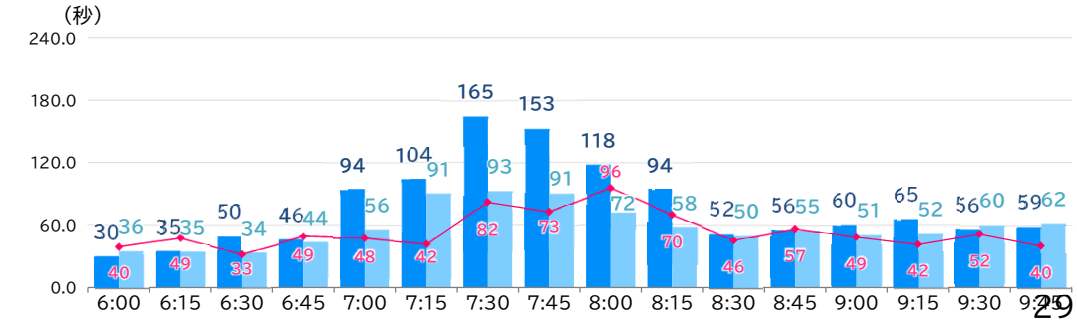

3. TDM施策の取り組み報告　（6）今年度の取り組み方針

■今年度のTDM実施方針

・対象地域は青森市、弘前市、八戸市とする
・対象期間は3市共通で10月（県スマートムーブ通勤月間）に実施
・青森市と弘前市については冬期（1～2月）も実施予定
・認知度向上に向けた広報の拡大を検討

■広報の実施

【昨年度まで】
・各市にてチラシを作成し、各施設に設置
・各市の商工会議所を通じ、加盟企業へチラシの配布を実施
・SNSなどを使用した発信も実施

【今年度の実施方針】
・昨年度のアンケート結果も踏まえ、TVや道の駅等の交通情報、デジタルサイネージなどへの拡大も検討
・TVについては、ケーブルテレビやローカル番組等を検討
・チラシの内容については、昨年度同様にチラシを手に取った方が効果を分かるような内容を引き続き掲載する

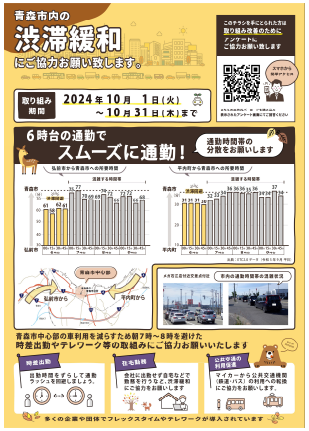

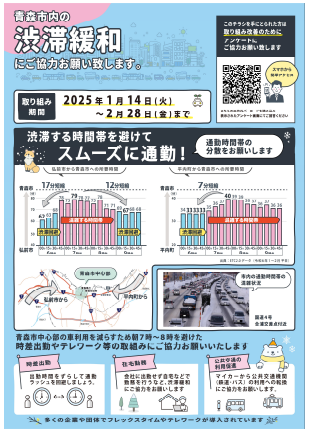

■【参考】昨年度のアンケート結果

●取り組みの認知度（各市N＝200ずつ）

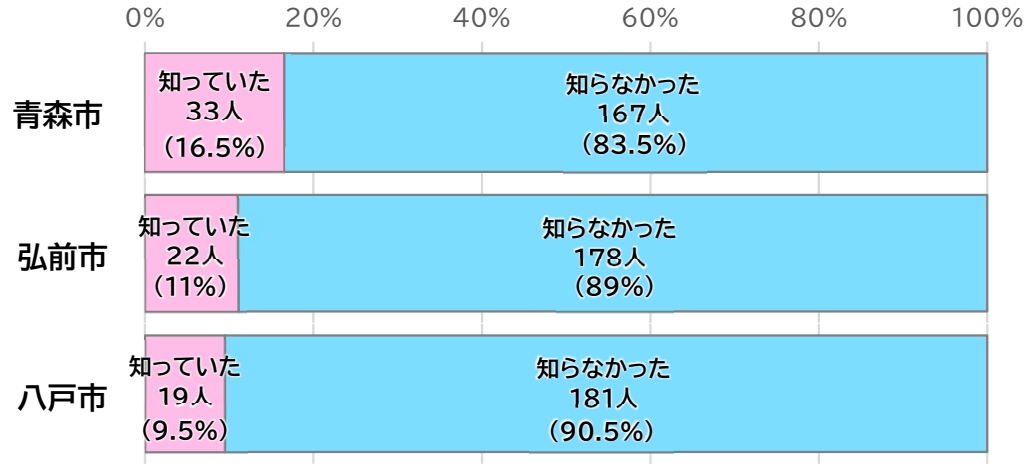

●効果的な広報の媒体（N＝1,800）
1位～3位を回答（3市合算）

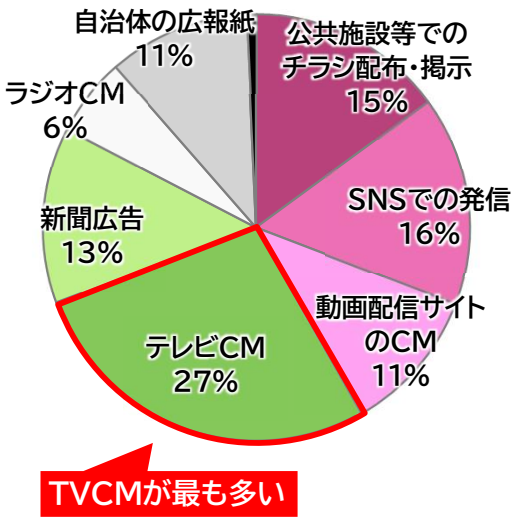

●TDMの実施意向（N＝600）
（3市合算）

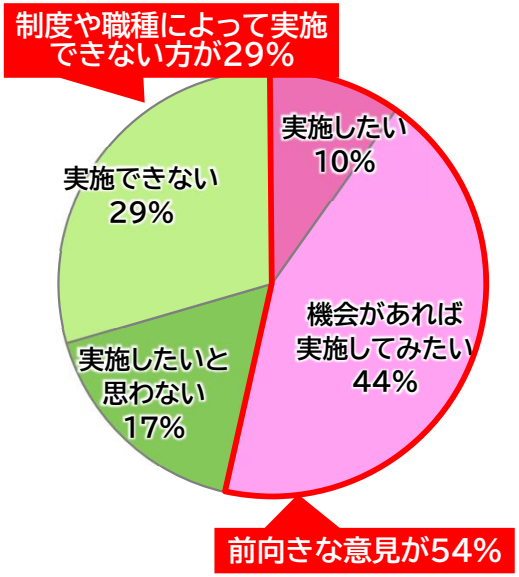

出典：Webモニターアンケート

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）

（1）今年度の実施概要

（2）ねぶた祭の実施方針

（3）さくらまつりにおける渋滞対策

（4）ひろさきMaaSについて

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（1）今年度の実施概要

・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始。
・令和7年度の実施方針について報告する。

エリア	検討項目	市町村	検討の背景・課題	今年度の実施方針
青森	ねぶた祭における渋滞対策	青森市	・通常期及びねぶた祭りの時期は、**国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞が発生** ・祭り開催時間前後は、**観光バスが**観覧席前の**第一車線（左車線）に不規則に停車する**ことも渋滞の一因 ・みちのく有料道路のETC化により、料金所付近での混雑は解消された **【県外来訪者へのアンケート調査結果】** ・**課題として「渋滞」が最も多く**挙げられている。 ・**駐車場の場所が分かりづらい**という声が挙がっている。 ・**駐車場の増設**や**公共交通機関の充実**などを求める声も。	・昨年度実施した県外来訪者のアンケート結果を主催者および関係機関と共有 ・今後主催者や関係機関の実施する各種対策検討などに対し、必要に応じてデータ分析等によって連携
	統合新病院整備に係る交通への影響について		・市民病院と県立病院が統合し、県営スケート場の跡地に開院（令和14年10月予定） ・**通勤、通院のための車両増**により、建設予定地の「県営スケート場一帯」周辺での**交通渋滞対策が課題**	・県や市の対策検討に対し、必要に応じてデータ分析等による連携
弘前	さくらまつりにおける渋滞対策	弘前市	・さくらまつり開催中は毎年、**弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生** ・今年度は弘南鉄道を活用したパーク＆ライドの利用促進に向けたチラシの更新を実施	・パーク＆ライド利用状況の確認 ・当日の会場周辺の混雑状況の確認 ・広域的な混雑箇所の確認（鶴ヶ坂） ⇒来年度以降の対策検討及び連携
	ひろさきMaaS		・弘前圏域の**公共交通機関（バス、電車、乗合タクシー）について定額利用（サブスクリプション）**できるサービス。 ・**令和7年1月～2月に高校生42人を対象に社会実験**を実施。	・昨年度の実施状況を踏まえ、「高度化」「データの整備と利活用」「デジタル地域通貨機能の活用」を弘前市にて検討 ・必要に応じてデータ分析等による連携
八戸	三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策	八戸市	・国道340号三日町～廿三日町の区間は、**八戸市中心街ストリートデザイン事業の対象**であり、社会実験を実施 ・三日町交差点は主要渋滞箇所であるが、「まちづくり等と連携したルール」によって解除を目指す（P20）	・「まちづくり等と連携したルール」による解除に向けた検討（P20）

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)　(2)ねぶた祭の実施方針

■今年度の開催概要

○ねぶた祭の時期(毎年8/2～7)は、国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞状況である。
○R6年度は約105万人、ハネトの数は約11.7万人でともに前年を上回った。
○期間中の休日は終了後の会場周辺だけでなく、弘前方面へ向かう青森中央ICなど広域的に速度低下が発生。

▼渋滞の影響

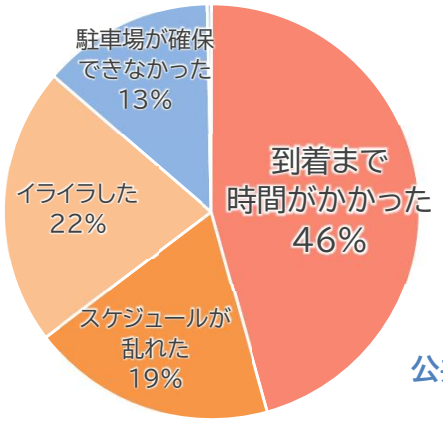

▼渋滞軽減に必要だと思う対策

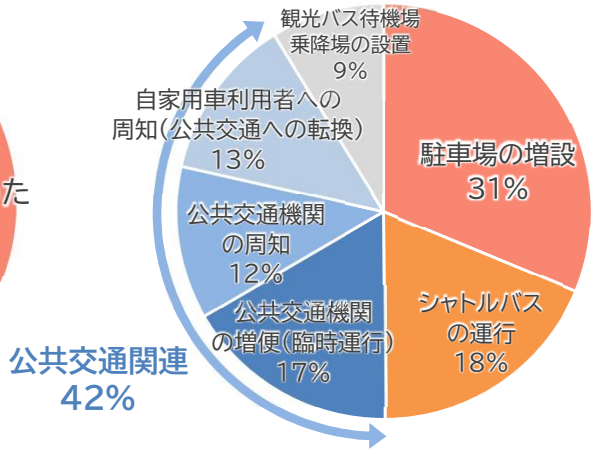

出典:Webモニターアンケート(R6.12)

■Webモニターアンケートの概要

【対象】
・東北内の青森県外在住者
・R6年度含めねぶた祭に来訪したことがある
・会場への来訪手段が自動車(路線バス、観光バス、タクシー含む)
・300名

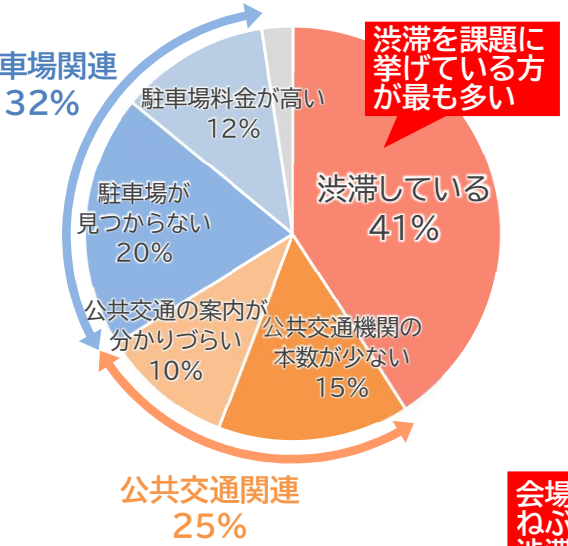

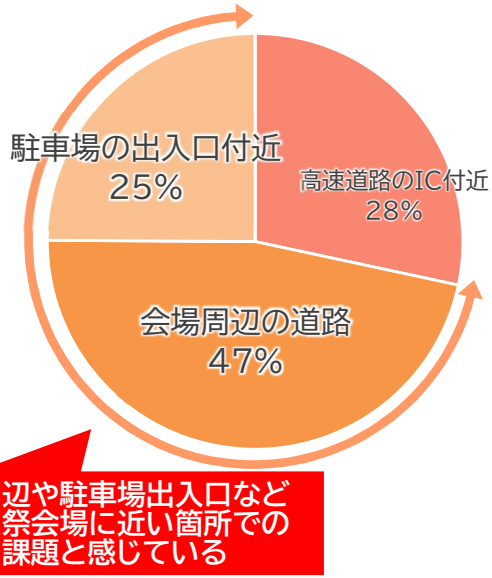

【主な自由意見】

【駐車場関連】
・案内されてる駐車場が、県外人からするとわかりづらい。
・臨時の駐車場がもっとあるといいが、駐車料金が高い。
・郊外に無料駐車場を用意し、そこからバスで会場付近まで輸送ができれば良いのでは？

【公共交通関連】
・最後まで見てから乗れる電車があると良い。ないのでバスツアーしか選べません。
・公共交通機関を利用するようにもっと呼びかけてほしい。

■今年度の方針

○昨年度実施した県外来訪者のアンケート結果を主催者および関係機関と共有
○今後主催者や関係機関の実施する各種対策検討などに対し、必要に応じてデータ分析等によって連携

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（3）さくらまつりにおける渋滞対策

■今年度の開催状況

会期：令和7年4月16日（水）～5月5日（月祝）

■これまでの混雑状況

・さくらまつり開催中は、弘前市内で渋滞が発生
・弘前公園周辺に駐車場が点在するが、一方通行の道路が多いため、観光客にはわかりづらい
・駐車場の出入り口付近で渋滞が発生
・無料駐車場は期間によって一部を利用せず

■これまでの取り組み状況

【ETC2.0データ分析による現状】
・高速道路利用による来訪者は「宮城県」「秋田県」「岩手県」からの来訪が多い。
・「青森市」からの来訪者が多いが、ETC2.0データはエンジンを入れた場所を起点としており、他県から航空機・新幹線等で来て、青森市での宿泊やレンタカー利用も考えられる。

【これまで協力いただいた対策】
・下記箇所に新たに広報チラシを配布
　・宮城県内のSA・PAまで拡大
　・青森市内のレンタカー会社、主要施設、ホテル等
　・秋田県、岩手県の観光施設
　・近隣市町村の宿泊施設
・弘南鉄道パーク＆ライド広報チラシの更新（R7）

■弘前公園周辺の駐車場を終点とする交通の経路分散

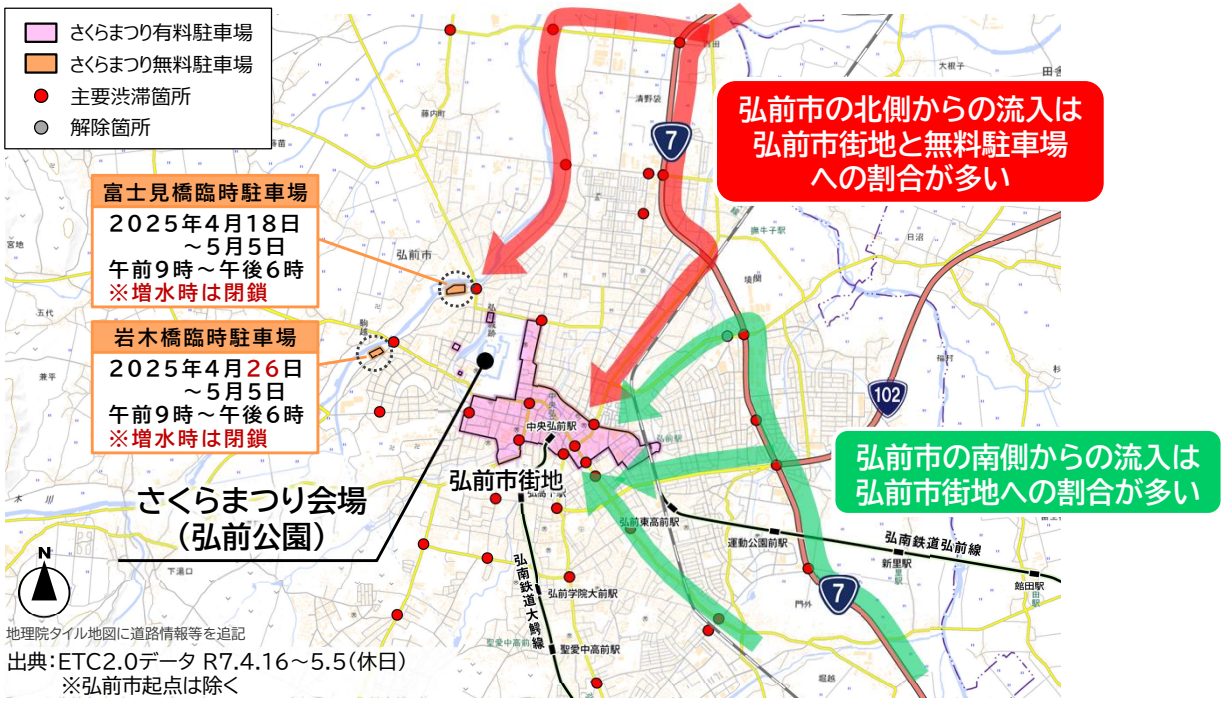

出典：ETC2.0データ R7.4.16～5.5（休日）
※弘前市起点は除く

▼新たに作成したパーク＆ライドチラシ



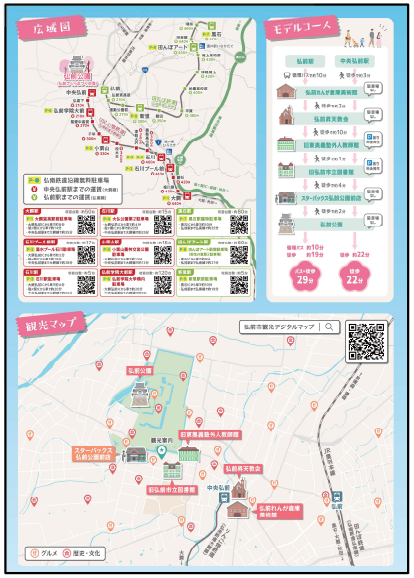

▼無料共通入園券利用者数（弘南鉄道利用者）

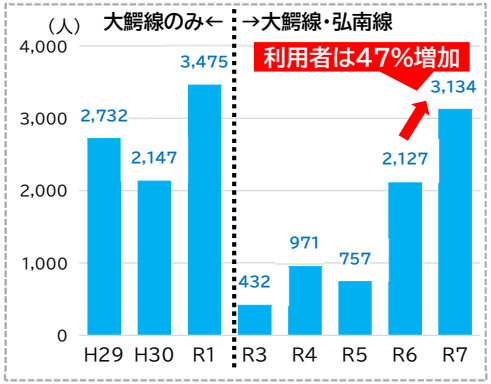

出典：弘前市提供データ
※利用者が乗車証明書を提示し、無料共通入園券を発行した枚数

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（3）さくらまつりにおける渋滞対策

■現状の状況

○国道7号鶴ヶ坂地区では、休日の交通量が多く、GWの観光期がピークとなる。
○特に弘前さくらまつりは、4月中旬～GWにかけて開催されるイベントとなり、毎年200万人以上が訪れ、青森市⇔弘前市の交通量が集中する。

■現状の課題

○国道7号鶴ヶ坂を通過する**発着地は青森市⇔弘前市や青森市⇔五所川原市が多く、GWに交通量が増加**する。
また、時間帯別速度比較でも**GWの日中帯では、通常期に比べ旅行速度が減少し、**渋滞が発生する。

○弘前市は、弘前さくらまつりの会場の**弘前公園周辺**、五所川原市は、**大型商業施設等**にアクセスしており、観光に起因した混雑が発生していると考えられる。

■観光渋滞の対策（案）

○車線数、勾配、曲線等の**道路構造の改善・複車線化**
○五所川原市方面は、東北自動車道への迂回や地域間路線バス（青森五所川原線）の利用による**交通手段の分散の可能性を検討**。

■位置図

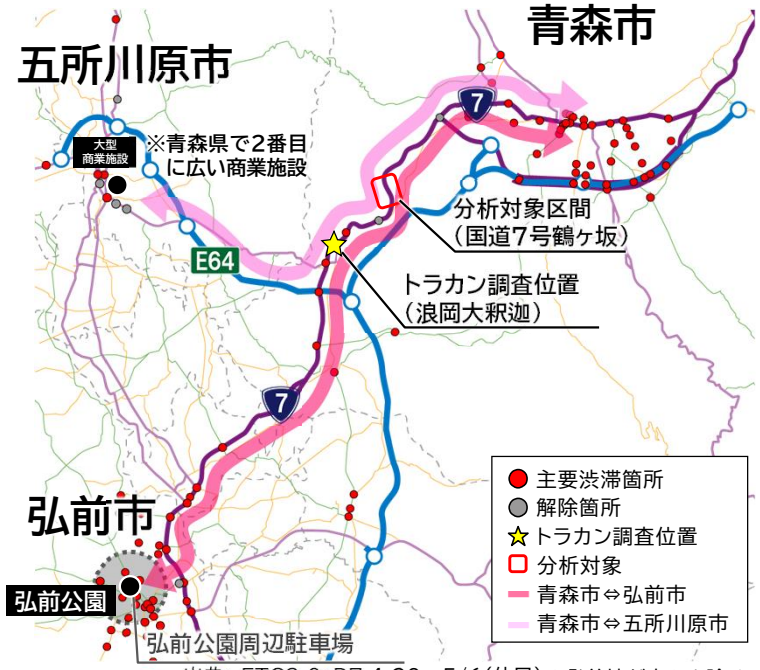

出典：ETC2.0：R7.4.29～5/6（休日）※発着地が内々を除く

■発着地割合

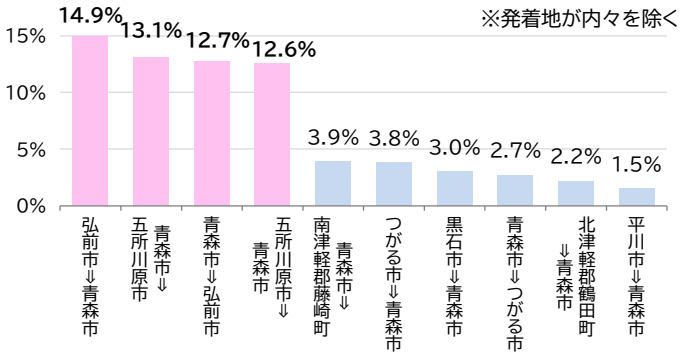

出典：ETC2.0：R7.4.29～5/6（休日）

■対象区間の時間帯別速度比較

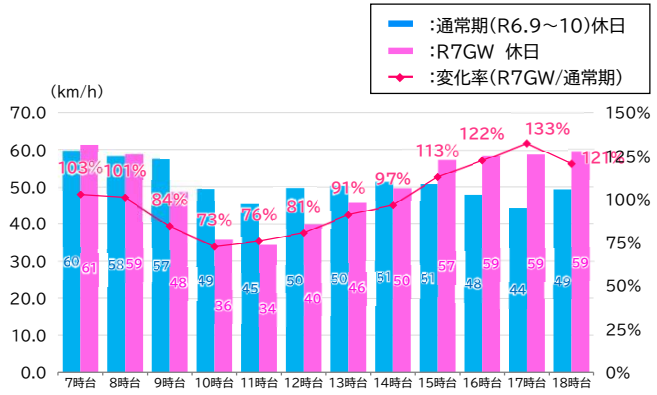

出典：ETC2.0
【通常期】R6.9～10休日 【R7GW】R7.4.29～5.6休日

■トラカン交通量（浪岡大釈迦）

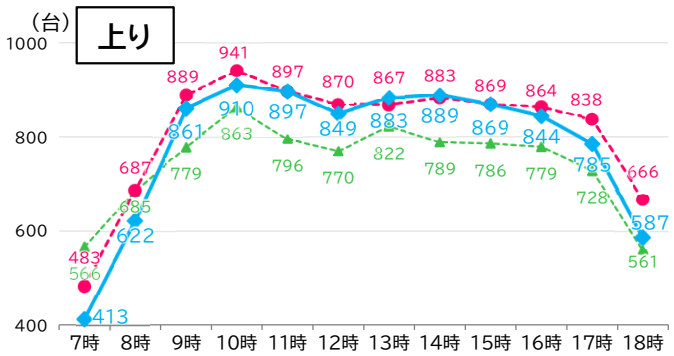

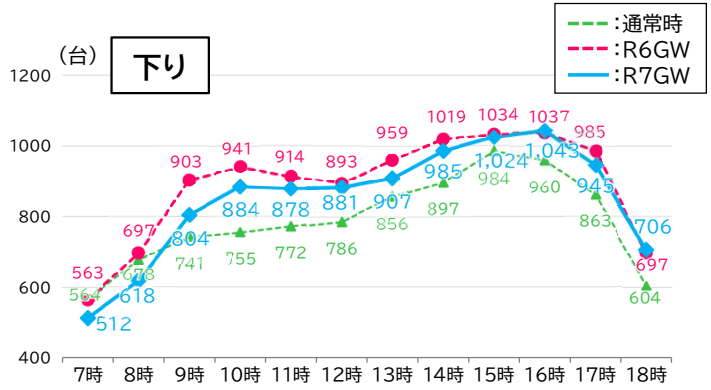

出典：直轄国道トラカンデータ　通常時：R6.5GW以降の休日平均交通量、R6GW：R6.4.27～5.6休日の平均交通量、R7GW：R7.4.29～5.6休日の平均交通量

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　（4）ひろさきMaaSについて

■実施概要

項目	内容
実証概要	弘前市内において、複数の公共交通機関を定額乗り放題できるサービス「ひろさきMaaS」を構築し、ひろさきMaaSの枠組みの検討や、実証におけるフィードバックを実施　※対象公共交通機関は、弘南バス（青森空港線を除く）、弘南鉄道、乗合タクシー
実証期間	令和7年1月1日（水）～令和7年2月28日（金）
対象者	弘前市内に住所があり、1年以内に対象公共交通の定期券購入履歴の無い高校生以上の学生
募集人数	100名
利用者数	42名（1～2月利用：38名、2月利用：4名）
利用料	月額　8,000円
MaaSアプリ	kintoneを活用した「ひろさきMaaSアプリ」を作成 →　利用実態の把握のため、交通機関・路線・停留所・利用時刻等のデータを記録 ※利用方法習熟のため、利用動画・マニュアル作成、事業者向け説明会実施
アンケート	実証期間中に、利用者に対してひろさきMaaSアプリ内でアンケート調査を実施 →　満足度・行動変容把握のため、1月と2月の計2回実施

■今後の方針

〇高度化
①キャッシュレス決済
②QRコードの読み取り機能と、利用者のスマートフォンのGPS情報を活用したODデータの自動取得
③乗換検索機能

〇データの整備と利活用
GTFSデータを整備するとともに、ODデータと組み合わせることで路線ごとの利用状況を可視化し、複数交通モードを連携した公共交通の最適化を検討できるデータ整備（データソース：ODデータ、GTFS、人流データ、他オープンデータ

〇デジタル地域通貨機能の活用
まちの店舗等で利用可能なデジタル地域通貨を発行し、MaaS利用者の公共交通利用の促進とまちのにぎわい創出を目指す。

■利用者のアンケート結果

満足度
Q1.今回の「定額乗り放題サービス」全体の満足度について教えてください。



全体の94%が「満足」と回答

負担軽減
Q14.「定額乗り放題サービス」利用時、ご家族の負担は軽減されましたか？



全体の94%が「軽減した」と回答

継続希望
Q17.「定額乗り放題サービス」を今後もまた利用したいと思いますか？



全体の94%が「また利用したい」と回答

利用料金
Q18.「定額乗り放題サービス」の利用料金について教えてください。



全体の82%が「安い」と回答

行動変容
Q3～Q8「定額乗り放題サービス」前後での移動手段の変化より

通学・通学以外も含め、自家用車からバス利用への変化

通学　　バス利用（13→30人 +17）　自家用車（20→8人 ▲12）
通学以外　バス利用（10→23人 +13）　自家用者（16→8人 ▲8）

ご意見・ご要望

ご意見
- 使っているうちに便利だということに気づいた。これからも継続してほしい。
- 通学にかかる費用がとても減りありがたい。

改善点
- 運転手さん駅員さんへの本サービスの周知が不足している。
- 乗車登録はQRやタッチなど別の方法にしてほしい。
- 毎回アプリの認証をするのが面倒だった。
- 位置情報などからバス停検索ができるともっと便利になると思う。
- 遅延状況がわかるようにしてほしい。

5. 道路利用者会議要望箇所への対応

（1）要望箇所における検討の進め方

（2）渋滞対策要望箇所

（3）昨年度からの対策箇所（城下交差点）の状況

（4）今年度からの対策箇所（津賀野交差点）の状況

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（1）要望箇所における検討の進め方

・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ

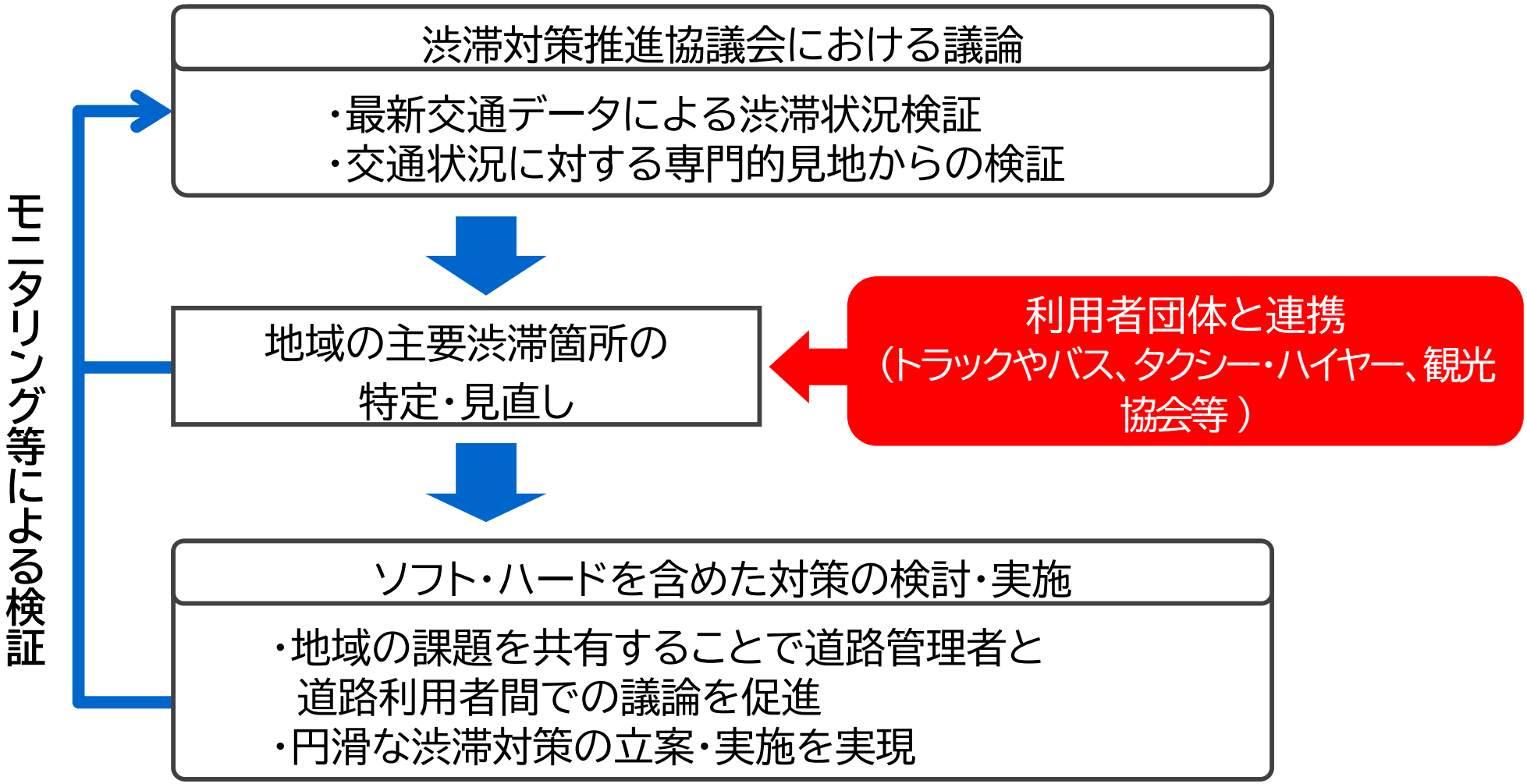

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　(2)渋滞対策要望箇所

・主要渋滞箇所と重複している35箇所については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
・主要渋滞箇所以外の箇所(30箇所)については、**道路利用者への渋滞発生状況の聞き取りを実施した。**
・昨年度は「城下交差点」にて対策を実施し、今年度も継続して実施予定である。また今年度から**「津賀野交差点」にて対策実施予定。**
・道路利用者会議要望箇所の渋滞が解消された場合における解除のルール作りも必要。

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所):35箇所

通しNo.	要望団体			主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイヤー・タクシー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	八ツ役交差点	R5対策完了
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字八ッ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	R7～対策実施
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2(町道側)
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し R5対策完了(町道側)

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外):30箇所

通しNo.	要望団体			市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイヤー・タクシー				
36	○			青森市	県	横内交差点	
37		○	○	弘前市	県	本町交差点	
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点	
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点	
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点	
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点	
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点	
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点	
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路	
45		○		八戸市	県	高舘小交差点～小田交差点	
46		○		八戸市	県	小田交差点	
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点	
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点	
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点	
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点	
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点	
52	○			むつ市	県	苫生小交差点	
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点	
54	○			三戸町	直轄	松原交差点	
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点	
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点	
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸バイパス店前)	
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)	
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点	
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路	
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点	
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)	
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点	
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点	
65			○	八戸市	直轄	城下交差点	R6対策実施 ⇒R7も継続

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（4）昨年度からの対策箇所(城下交差点)

対策内容

右折レーン延伸、右折誘導線設置⇒R7年度も継続

≪位置図≫



≪交通状況≫



≪広域図≫



≪説明図≫

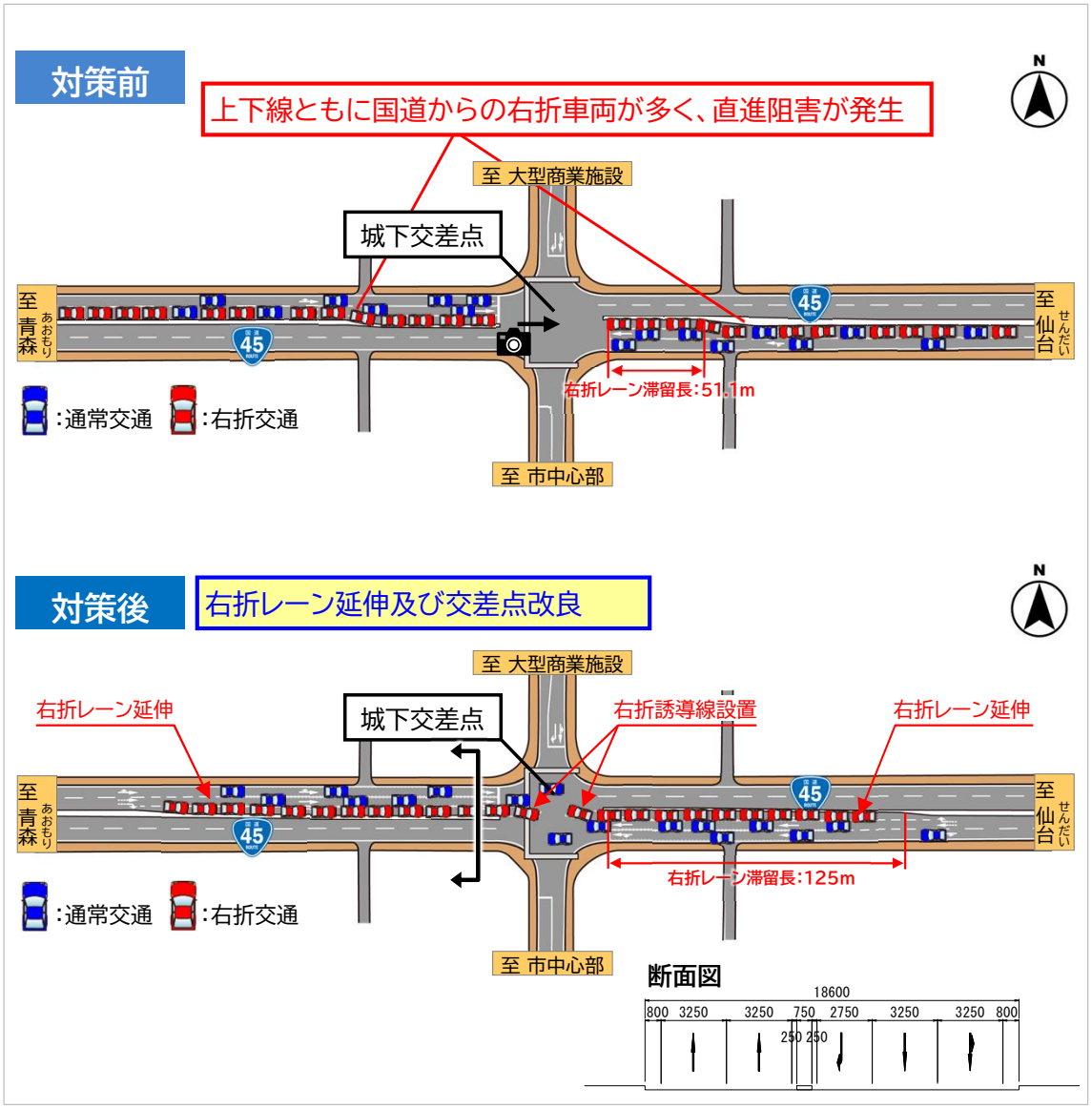

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（5）今年度から対策箇所（津賀野交差点）

対策内容

右折レーン延伸、交差点セパレート化及び路面標示

≪位置図≫



≪交通状況≫



≪広域図≫

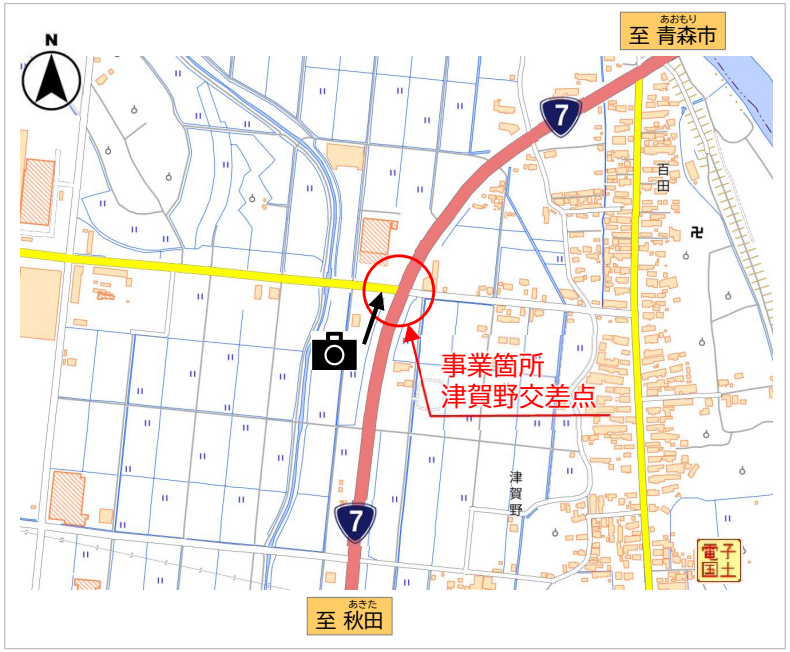

≪説明図≫

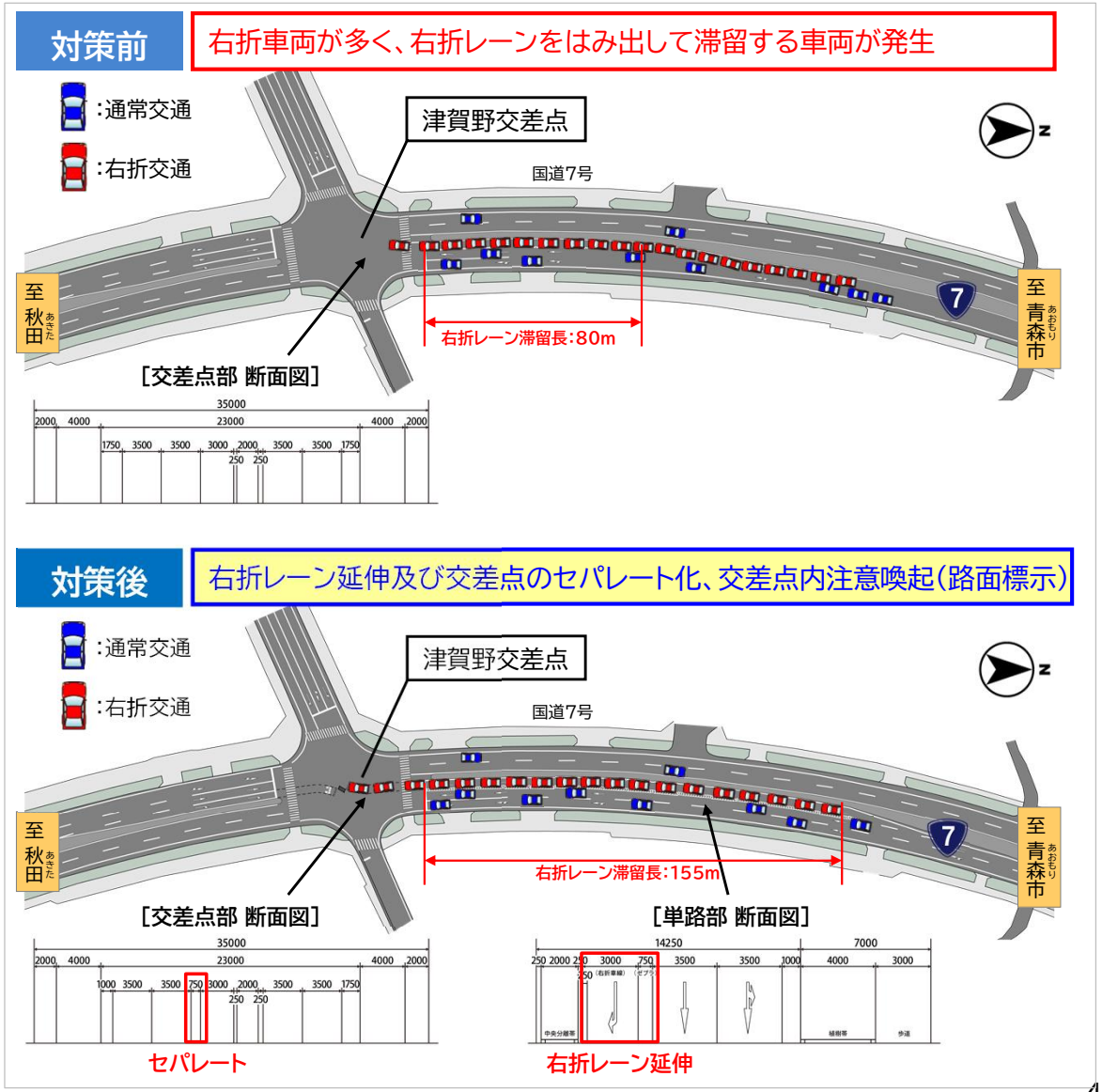

6. 今後の予定

（1）今後の分析・検討予定

6. 今後の予定　（1）今後の分析・検討予定

【今後の分析・検討事項】

令和7年度　第1回渋滞対策推進協議会　開催　（8月1日）

① 主要渋滞箇所のモニタリング（国）
- ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング

② 渋滞対策実施箇所確認（国）
- ・新たな渋滞対策実施（完了）箇所について確認
- ・対策実施による効果検証
- ・追加対策の検討

③ TDM施策の検討（国・自治体）
- ・テレワーク等実施継続の働き掛け（商工会議所等へ）
- ・広報手法の検討・実施

④ エリア別課題への対応（国、自治体）
- ・それぞれの課題への対応・検討

⑤ 道路利用者会議指摘箇所に関する検討（国）
- ・指摘箇所の渋滞状況の確認・ヒアリング
- ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討

⑥ 渋滞対策の検討（国・自治体）
- ・「局所渋滞対策事業」により渋滞解消の見込める交差点への対策検討

令和7年度　第2回エリア別検討会、協議会　開催　（令和8年2月頃予定）

「局所渋滞対策事業」について

「局所渋滞対策事業」について　(1)WISENETについて

○国土交通省は、WISENETの実現に向けて、様々な取り組みを実施する予定である。

2050年、WISENET（ワイズネット）の実現

○「2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム（WISENET※）」の実現のための政策展開により、新時代の課題解決と価値創造に貢献します。

※ **W**orld-class **I**nfrastructure with 3**S**(Smart, Safe, Sustainable) **E**mpowered **NET**work



重点課題：　国際競争力・ 国土安全保障 ・ 物流危機対応・ 低炭素化

■WISENETの要点

○ シームレスネットワークの構築

サービスレベル達成型の道路行政に転換、シームレスなサービスを追求

○ 技術創造による多機能空間への進化

国土を巡る道路ネットワークをフル活用し、課題解決と価値創造に貢献

▶ 自動物流道路（Autoflow Road）の構築



スイスで検討中の地下物流システムのイメージ
出典：Cargo Sous Terrain社HP

経済成長・物流強化

○ 国際競争力強化のため、三大都市圏環状道路、日本海側と太平洋側を結ぶ横断軸の強化など、強靭な物流ネットワークを構築
○ 物流拠点、貨物鉄道駅・空港・港湾周辺のネットワークの充実や中継輸送拠点の整備等、物流支援の取組を展開

地域安全保障のエッセンシャルネットワーク

○ 地方部における生活圏人口の維持や大規模災害リスクへの対応に不可欠な高規格道路を「地域安全保障のエッセンシャルネットワーク」と位置づけ、早期に形成
○ これまでの地域・ブロックの概念を超えた圏域の形成を支援



三陸沿岸道路（岩手県山田町）

交通モード間の連携強化

○ カーボンニュートラル、省人化の観点から、海上輸送、鉄道輸送等との連携を強化し、最適なモーダルコンビネーションを実現
○ バスタの整備・マネジメントを通じて、人中心の空間づくりや多様なモビリティとの連携などMaaSや自動運転にも対応した未来空間を創出



バスタの整備イメージ（品川駅交通ターミナル）

観光立国の推進

○ ゲートウェイとなる空港・港湾や観光地のアクセスを強化し、観光資源の魅力を向上
○ オーバーツーリズムが課題となっている観光地をデータで分析し、ハード・ソフト両面において地域と連携した渋滞対策等の取組を推進



シェアサイクル導入の促進



高速道路料金割引の見直し

自動運転社会の実現

○ 高速道路の電脳化を図り、道路と車両が高度に協調することによって、自動運転の早期実現・社会実装を目指す

〔2024年度新東名高速道路、2025年度以降東北自動車道等で取組開始、将来的に全国へ展開〕



車両と道路が協調した自動運転

低炭素で持続可能な道路の実現

○ 道路ネットワーク整備や渋滞対策等により、旅行速度を向上させ、道路交通を適正化
○ 公共交通や自転車の利用促進、物流効率化等により低炭素な人流・物流へ転換
○ 道路空間における発電・送電・給電等の取組を拡大し、次世代自動車の普及と走行環境の向上に貢献
○ 道路インフラの長寿命化等、道路のライフサイクル全体で排出されるCO_2の削減を推進

出典：令和7年度国土交通省予算概要

「局所渋滞対策事業」について　　(1)WISENETについて

○シームレスネットワークの実現に向け、サービスレベルの低下要因となっている箇所に対する機動的・面的な対策を推進するため、局所渋滞対策が令和6年度に創設された。

局所渋滞対策事業の創設

シームレスネットワークの実現に向けたパフォーマンス・マネジメントの展開を目的とし、サービスレベルの低下要因となっている箇所に対して機動的・面的な対策を推進するため、局所渋滞対策事業を創設。

【目的】

ビッグデータ等の活用により、**求められるサービスレベルに対して著しい課題が生じている箇所の分析**を行い、その結果に基づき、道路の機能向上を含む**渋滞の緩和・解消を目的とした合理的な局所改良を実施**することで**ネットワークのパフォーマンス改善**を図る

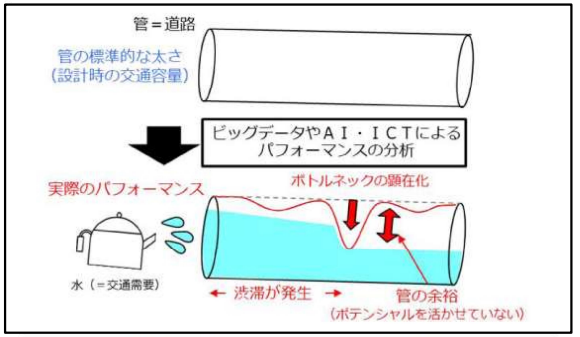

▲道路のパフォーマンスの概念図

【分析・評価】

ＥＴＣ２．０等のビッグデータやＩＣＴを活用し、求められるサービスレベルに対する実際のパフォーマンスの分析・評価や渋滞要因の推定を実施

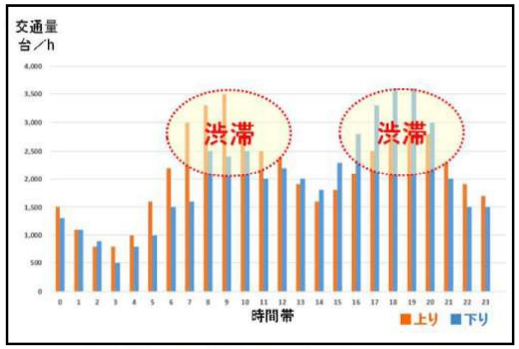

▲時間別・箇所別・方向別のデータ分析

【対策】

車線運用の変更など従来の手法に加え、２＋１車線化など、要因に即した効率的・効果的な新たな対策※を柔軟に実施



▲新たな対策の事例

※この他、ゼブラ帯設置、追加ランプ、直行方向の交差点立体化など既存の対策手法にとらわれず検討

【事業の流れ】

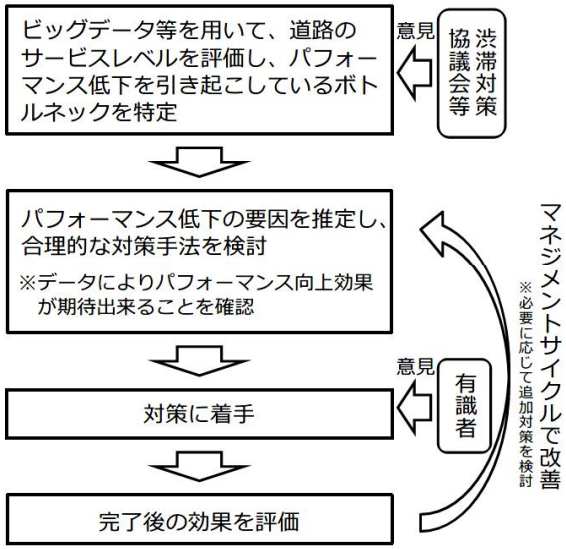

出典：令和6年度国土交通省予算概要